

卒園おめでとう!

広報

Spring

2017

4

No.150

美郷



3月17日、町内各こども園で卒園式が開かれ、131名の園児たちがそれぞれの小学校へと巣立ちました。写真は六郷わくわく園での様子です。▶P7

② 第2回町議会定例会



町民憲章

私たちは自然を愛し 心豊かに健やかに 未来にひらく美しいまちを ともにつくります

「広報美郷」は美郷町のホームページでも公開しています。 <http://www.town.misato.akita.jp/>

第2回町議会定例会

平成29年度当初予算など 32議案を可決

平成29年第2回町議会定例会が3月1日から16日まで開会されました。今回の定例会では、平成29年度当初予算など32議案について審議等が行われ、いずれも原案どおり可決されました。

〔行政報告〕（一部抜粋および編集）

リーディングプロジェクト 事業について

活力創出プロジェクト

起業者等総合支援事業の平成28年度の対象件数は4件で、その内訳は、美容室が2件、飲食店が2件となっています。また、2月2日から4日にかけて東京都大田区内で開催された、おおた工業フェアに町内の事業者2社が出展しました。今後も既存企業の事業活動に対する支援とともに、起業を目指す事業者へ支援していきます。

各課の個別の取り組みについて

商工観光交流課

県内市町村等で構成する秋田県企業誘致推進協議会による関西地区企業懇談会が1月24日に大阪府内で、翌25日、関東

地区企業懇談会が東京都内でそれぞれ開催され、関西地区約50社、関東地区約160社へのアピールのほか、参加した町内進出企業5社と情報交換を行いました。

農政課

平成29年産米の生産数量目標については、昨年12月26日付けで県から通知があり、米の生産数量目標は19,849t、面積換算で3387.2haと、昨年より310t、面積換算値で52.9haの減となっています。

農業実践者や専門家を講師として招き、これからの農業経営を考えるきっかけづくりを目的とした農業経営塾を、10月から計4回開催し、認定農業者や集落営農組織の方など延べ47人が受講しています。県の農地中間管理機構への農地の出し手は、2月末で99農家、112.76ha、受け手は62経営体となり、経営の規模拡大、担い手への農地の集積がさらに進んでいます。

建設課

12月から2月末までの発注状況については、道路改良舗装工事2件、歩道整備工事4件、橋梁補修工事3件をそれぞれ発注済みです。

平成29年度第2次美郷町 総合計画に定める目標の 主な取り組みについて

快適さを実感できるまち

道路整備については、測量調査1路線、改良舗装工事6路線、歩道整備工事4路線、橋梁補修工事10橋を実施するほか、橋梁点検調査を継続して行います。

除雪対策については、老朽化した除雪機械の更新や中央通り線の消雪用井戸修繕工事の実施など、除雪体制の充実強化を図ります。



同意・可決された主な案件

■副町長の選任について

任期満了に伴い、現副町長の佐々木敬治氏（新町）を再任しました。



佐々木 敬治 氏

■美郷町公園設置条例の一部改正について

平場の森公園（旧千畑南小学校グラウンド）が新たに設置されました。

■美郷町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

消防団員の定員を448人から405人に改め、新たに機能別消防団員制度が導入されました。

■平成28年度美郷町一般会計補正予算第11号

- 美郷町水道事業の設置等に関する条例の制定について
- 美郷町水道事業給水条例の制定について
- 美郷町水道事業に従事する職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について
- 美郷町水道事業の設置等に関する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

■平成29年度美郷町一般会計予算

■平成29年度美郷町国民健康保険特別会計予算

■平成29年度美郷町下水道事業特別会計予算

■平成29年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算

■平成29年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

■平成29年度美郷町水道事業会計予算

平成29年度予算については次ページをご覧ください。

豊かな環境がひろがるまち

水資源を育む水源涵養林の保全等を目的に植樹事業を継続するとともに、町が保有する「七瀧水源涵養保安林」の保全活用方法について、構想を具現化していきます。また、水環境保全への意識啓発や環境整備を推進するため、水の郷シンポジウムや水環境学習の開催、清水周辺環境の整備や保全活動モデル地区への支援、合併浄化槽の整備支援を引き続き実施します。

豊かな心で健やかに過ごせるまち

平成27年度に策定した「美郷町データヘルス計画」で、生活習慣病と高血圧、高血糖対策が医療費適正化のための課題と示されていることから、これらの予防対策を更に進めるため、保健指導の充実や活動量計を用いた運動習慣の意識付けを行うとともに、活動量記録の簡易データ化による健康指導、中強度のウォーキング実践ルートを新たに町内3カ所に設けるなど、更なる健康増進を目指します。

豊かで活力を生み育むまち

子どもの感性・創造力の育成について、引き続きふるさと納税の財源を活用し、美郷町の先人をテーマにした演劇を観劇するなどほんものの芸術にふれる機会を設けるとともに、平成28年度、美郷中の壁画を制作した大小島真木さんを招き、仙南小で制作を依頼します。

芸術文化事業について、学友館を会場に、新版画を確立した人物とされる川瀬巴水の展覧会を大田区立郷土博物館の協

力で開催するほか、タイ王国のホストタウンとして文化面での交流を推進するため、「タイ王国文化展」を在東京タイ王国大使館、国立民族学博物館の協力のもと開催します。

スポーツ振興については、8月中旬から9月上旬に開催される第44回東北総合体育大会のバドミントン競技、自転車競技および相撲競技が美郷町を会場に開催される予定で、大会の成功に向けて支援します。

交流でにぎわいと笑顔あふれるまち

美郷町が有する、水、森、田園、歴史、文化といった多様な資源を観光と交流人口拡大に活かすため、観光および地域資源等調査を実施し、新たに美郷資源活用計画の策定に取り組みます。また、「みずほの里ロード」を大仙市、仙北市と連携して外国人向けのサイクリングコースとして整備するとともに、外国人観光客の誘客と受入態勢を整え、町全体の交流人口の拡大を図っていきます。

快適で安全・安心に暮らせるまち

防災体制の強化については、昨年の秋田県の調査により、土砂災害警戒区域および同特別警戒区域の区域指定が変更されたことなどに伴い、防災ハザードマップを更新して全世帯に配布します。

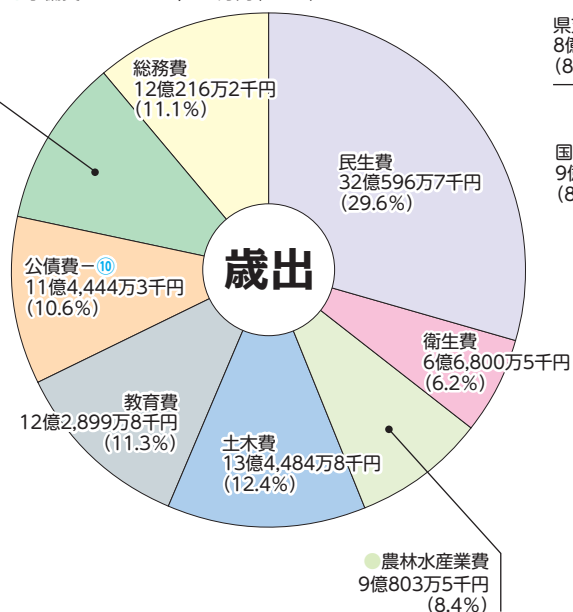
また、要望が多く寄せられていました、防災行政無線による時報の拡充について、現在の午後6時に加え、正午にも放送し利便性を高めます。

1.7%減の108億4,295万3千円

平成29年度予算概要

一般会計歳出(目的別)

● 議会費	1億1,947万4千円(1.1%)
● 労働費	389万4千円(0.0%)
● 商工費	4億2,934万5千円(4.0%)
● 消防費	5億7,010万8千円(5.3%)
● 災害復旧費	105万5千円(0.0%)
● 諸支出金	661万9千円(0.1%)
● 予備費	1,000万円(0.1%)

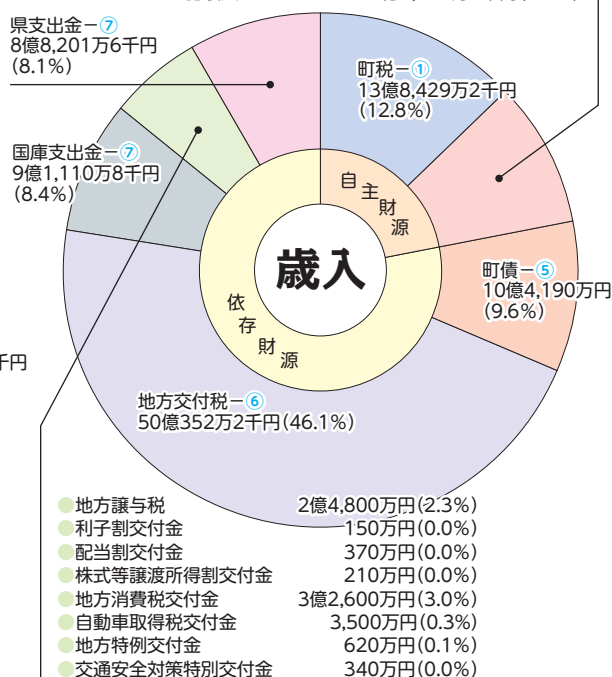


※()内は構成比

※歳入・歳出ともに端数を処理しているため、合計額とは一致しません。

一般会計歳入

● 分担金及び負担金	② 622万6千円(0.1%)
● 使用料及び手数料	③ 1億9,426万2千円(1.8%)
● 財産収入	2,061万円(0.2%)
● 寄付金	638万1千円(0.1%)
● 繰入金	④ 2億7,823万2千円(2.6%)
● 繰越金	1億円(0.9%)
● 諸収入	3億8,850万4千円(3.6%)



自主財源-⑧ 23億7,850万7千円(21.9%)

依存財源-⑨ 84億6,444万6千円(78.1%)

一般会計歳入

自主財源のうち、町税は、平成28年産米の概算金に伴う農業所得の増収を見通し、町民税の増額を見込んでいるほか、軽自動車税についても増額を見込み、前年度当初比3・1%増の13億8,429万2千円で、歳入予算の12・8%を占めています。

依存財源のうち、地方交付税については平成28年度と同様に、普通交付税の一本算定に伴う減額を見込み、同4・2%減の50億3,522万2千円となりました。また、町債については、過疎対策事業債と合併特例債を事業により選択するとともに、プライマリーバランスに留意し、同6・9%減の10億4,190万円となりました。繰入金については、公共施設整備基金や地域振興基金の取崩可能額を優先して繰り入れ、後年度の多様な財政需要に応えられるよう、財政調整基金からの繰り入れを控えています。

町債、地方交付税などを合わせた依存財源の総額は84億6,444万6千円で、歳入予算の78・1%を占めています。

一般会計歳出

美郷版総合戦略を含む第2次美郷町総合計画の着実な推進を意識した予算編成になっています。経常的経費については、平成26年度からの財政健全化の取り組みを引き続き実施するとともに、平成28年度の取り組み科目である人件費についても反映させています。

目的別では民生費が最も多く、前年度当初比1・0%増の32億5,967万7千円で、歳出予算の29・6%を占めています。次いで、土木費が同7・4%増の13億4,484万8千円、教育費が同5・1%減の12億2,899万8千円と続いています。

一方、性質別では補助費等が最も多く、同3・1%増の25億8,311万5千円で、全体の23・8%を占めています。

また、人件費は同8・2%減の17億9,277万3千円で、これに扶助費と公債費を合わせた義務的経費が全体の35・2%を占めています。

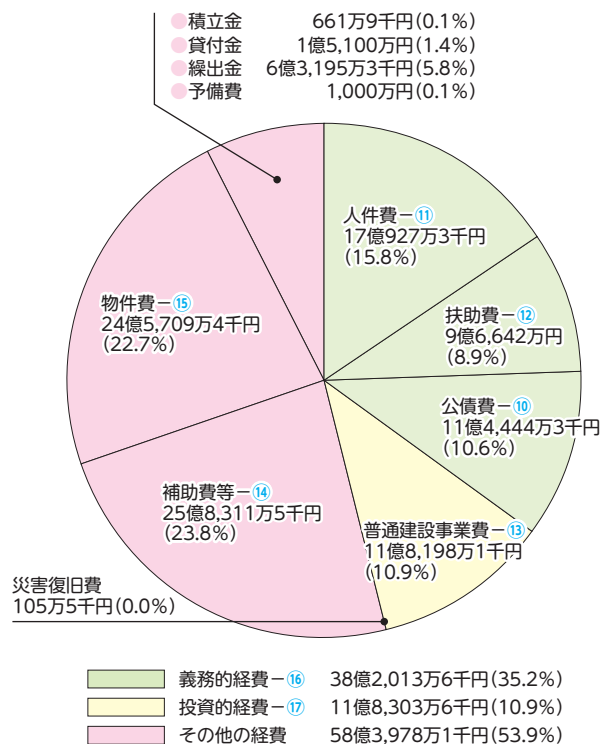
一般会計予算額は前年度当初比



グラフや本文中の①～⑬の用語を説明します

- ① **町税**：町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など。
- ② **分担金及び負担金**：町が特定の事業を行う場合に、その経費に充てるため、特別に関係のある人から経費の全部または一部を徴収したお金のこと。
- ③ **使用料及び手数料**：町の施設の使用料や、証明書等発行の際の手数料など。
- ④ **繰入金**：基金や特別会計から一般会計に繰り入れられるお金のこと。
- ⑤ **町債**：町が資金調達のために行う長期借入（借金）のこと。
- ⑥ **地方交付税**：自治体ごとの税収の差をならし、どこでも一定水準以上の行政サービスを提供するため、国の税金（所得税、法人税、酒税など）の一部を地方自治体に配分するお金のこと。
- ⑦ **国庫・県支出金**：特定の事業をするために、その経費に使うことを条件として、国や県から交付されるお金のこと。
- ⑧ **自主財源**：町税や使用料・手数料など、町が独自に調達するお金のこと。
- ⑨ **依存財源**：地方交付税や国・県支出金など、国や県から入ってくるお金のこと。
- ⑩ **公債費**：地方債の元金と利子などの返済に充てる経費のこと。
- ⑪ **人件費**：職員の給与、議員や委員の報酬などの経費のこと。
- ⑫ **扶助費**：高齢者や児童、障がい者などを援助するための経費のこと。
- ⑬ **普通建設事業費**：道路や橋りょう、学校、公共施設などの建設に要する経費のこと。
- ⑭ **補助費等**：一部事務組合や各種団体などへ負担金、補助金として支払う経費のこと。
- ⑮ **物件費**：臨時職員の賃金、事業の委託料、郵便料や印刷製本費などの経費のこと。
- ⑯ **義務的経費**：法令や、その性質により支出が義務付けられている経費のこと。全体に占める割合が高いほど財政の硬直化を示す。
- ⑰ **投資的経費**：支出の効果が社会資本の形成に向けられる経費のこと。全体に占める割合が高いほど歳出の自由度が高いといえる。

一般会計歳出（性質別）



平成29年度特別会計予算

特別会計予算総額は35億972万3千円

美郷町には4つの特別会計があります。特別会計とは、特定の事業を行う場合に、特定の歳入をもってその特定の歳出に充てるもので、一般会計の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に設置されます。各会計の平成29年度予算額は次のとおりです。

■各会計の予算額 ※（ ）内は前年度当初比

国民健康保険特別会計	29億1,296万1千円(▲3.1%)
下水道事業特別会計	2億487万2千円(3.9%)
農業集落排水事業特別会計	2億1,358万7千円(8.5%)
後期高齢者医療特別会計	1億7,830万3千円(▲4.2%)

平成29年度水道事業会計予算

収入:6億832万8千円 支出:6億5,811万円

水道事業に関して、平成29年度より地方公営企業法を適用した企業会計となりました。

秋田県知事選挙

投票日は
平成29年
4月9日(日)

まず行こう!
その行動が
秋田力!!

1 日程

告示日●3月23日(木)

投票日時●4月9日(日) 午前7時～午後7時

2 美郷町で投票できる方

- ・平成11年4月10日以前に生まれた方
 - ・平成28年12月22日以前から、美郷町に住所を有している方
- ※投票は町の選挙人名簿に登録されている必要があります。

3 期日前投票について

期日前投票のできる時間	午前8時30分から午後8時まで
期日前投票ができる人	選挙の当日、仕事や旅行などで投票所に行けない見込みの方
必要なもの	入場券 ※入場券裏面の「宣誓書」に、投票する方の住所、氏名、理由をあらかじめ記入してください。

日付	3/23	3/24	3/25	3/26	3/27	3/28	3/29	3/30	3/31	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
投票所 期日前	知事選挙告示日													3箇所で 期日前投票開始				知事選挙投票日
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		○	○	○	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		○	○	○	

4 不在者投票の請求は、お早めに

出稼ぎや旅行などで他の市町村に滞在されている方、またはそのような見込みのある方は、**滞在地において不在者投票ができます。**請求用紙は美郷町役場総務課にありますので、滞在地の住所地名がわかるものを持参のうえ、お早めに手続きをしてください。この請求用紙は町

のホームページにも掲載していますので、ご利用ください。

また、病院や施設等に入院または入所されている方は、その病院や施設等で不在者投票ができる場合がありますので、まずはその病院等にお問い合わせください。

問●美郷町選挙管理委員会・美郷町明るい選挙推進協議会事務局 ☎0187(84)1111(内線1214)

たくさんの思い出を胸に 町内小中学校と こども園で卒業・卒園式

3月11日から3月17日にかけて、町内小中学校と各こども園で卒業・卒園式が行われました。

子どもたちは、思い出のたくさん詰まった学び舎に感謝の気持ちを伝え、
春からの新生活に向けて第一歩を踏み出しました。卒業・卒園者数は次のとおりです。

千畑なかよし園	46名
六郷わくわく園	43名
仙南すこやか園	42名

千畑小学校	57名
六郷小学校	38名
仙南小学校	54名

美郷中学校	161名
-------	------



六郷わくわく園



千畑小学校



美郷中学校

農地利用の最適化の推進に 熱意と識見のある「農業委員」を募集します 美郷町では、推薦および応募による 農業委員の候補者を募集します。

募集期間●平成29年4月3日(月)～平成29年4月28日(金) 必着

募集方法●「推薦(※)」または「自らの応募」

※農業者または農業者が組織する団体等によって推薦する。

募集人数●農業委員 17人(区域の設定はありません)

その他●「募集要項」「推薦・応募用紙」は、美郷町のホームページに掲載するとともに、美郷町農業委員会事務局の窓口にて備え付けています。募集に関する詳細は「募集要項」をご覧ください。

問●美郷町農業委員会事務局 ☎0187(84)4913

ふるさと納税

寄付の金額および活用状況をお知らせします

町では、次の2つの「ふるさと納税」に対する寄付を受け付けています。
平成28年(度)の寄附金額および活用の状況は、次のとおりです。

ふるさと美郷応援寄付(ふるさと納税)

寄 付 者	平成28年(1月～12月)の実績
個人・企業	147件 7,107,000円

「ふるさと納税」とは

- 自分が生まれ育った「ふるさと」に貢献したい、自分と関わりが深い地域を応援したいという気持ちを「寄付金」で形にする制度。
- 納税者が「ふるさと」と思う地方公共団体（都道府県や市町村）に対して寄付をした場合、寄付金額が2千円を超える部分で税の軽減（上限あり）が受けられる。

寄付金 活用事業

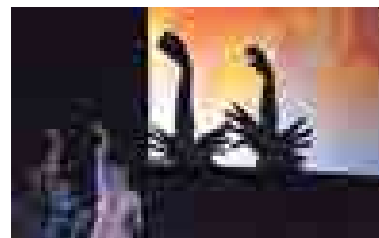
次代を担う
子どもたちを育む
次の事業に活用

子どもの感性・創造力育成事業

小学生対象の「ドリーム体験!ほんもの講座」の実施
(劇団かかし座による公演)

中学校教育振興事業

各種大会に出場する生徒に対する支援



■ドリーム体験!ほんもの講座

地方創生応援寄付(企業版ふるさと納税)

寄 付 者	平成28年度の実績
企 業 ※美郷町外に本社を置く企業に限る	(株)龍角散(東京都) (株)樹工務店(埼玉県) ナガイレーベン(株)(東京都) ※平成29年3月24日現在、企業名は申出順、敬称略

「企業版ふるさと納税」とは

- 全国各地で行われている地方創生の取り組みの実効性を高めるために、地方創生事業に対する民間資金の新たな流れを巻き起こそうと、国が平成28年度に創設した制度。
- 国の認定を受けた地方公共団体の地方創生の事業に対して、企業が10万円以上の寄付をした場合、寄付額の約6割の税額控除の特例措置が受けられる。



■平場の森公園

寄付金 活用事業

国の認定を受けた
次の事業に活用

「生薬の里 美郷」構想推進事業

生薬生産体制の整備、健康膳の普及、平場の森公園の整備

「美郷で定住」促進プロジェクト

長期インターンシップ事業、UIターン者正規雇用支援事業、出会いの場創出事業、
不妊・不育症治療費助成事業、出産育児型雇用継続支援事業

寄付企業:(株)龍角散、(株)樹工務店

寄付企業:ナガイレーベン(株)

問●町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901

平成28年度 第37回ホームソーイング 小・中・高校生作品コンクール

■最優秀賞

経済産業大臣賞

藤原 くるみさん
(千畑小6年)

※受賞時

作品名:
ピアノの発表会
のためのブラウスと
スカート

藤原さんの作品▶



第39回 全国JOCジュニアオリンピックカップ 春季水泳競技大会秋田県予選会

(1月15日 秋田県立総合プール)

■12歳男子

50m自由形 第1位

100mバタフライ 第1位

200m個人メドレー 第1位

坂本 春空さん(美郷中1年)

※大会当時

予選会の結果により、50m自由形、
100m自由形、200m自由形、100m
バタフライ、200m個人メドレーで
「第39回全国JOCジュニアオリンピ
ックカップ春季水泳競技大会」(東
京辰巳国際水泳場)への出場権を
獲得しました。



平成28年度 秋田県消防功労者表彰

■消防庁長官 永年勤続功労章

高橋 秀勝さん(一ツ屋)

■日本消防協会 功績章

高橋 正尚さん(元本堂北部)

■日本消防協会 精績章

斉藤 一夫さん(野際)



高橋 秀勝さん



高橋 正尚さん



斉藤 一夫さん

国民年金からのお知らせ

平成29年度の国民年金保険料は月額16,490円です

国民年金保険料の納付期限は「納付対象月の翌月末日」です。保険料は、納付期限までに忘れずに納めましょう。

いろいろあります。国民年金保険料の納め方

■納付書(現金)で納付

日本年金機構から送付される納付書を使って納付します。銀行、郵便局、農協、信用金庫、コンビニエンスストア等で納めることができます。

■クレジットカードで納付

事前に申し込みが必要です。申し込み後は、クレジットカード会社が継続的に立替納付を行います。詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。

■口座振替で納付

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

■電子納付

インターネットバンキング、モバイルバンキング、テレフォンバンキングをご利用できます。ご利用の際は、あらかじめ金融機関との契約が必要になりますので、ご利用の金融機関にお問い合わせください。

保険料の納付が困難な方には保険料免除・納付猶予制度があります。

未納のままにせず、早めに相談・手続きをお願いします。

問い合わせ

大曲年金事務所 国民年金課 ☎0187(63)2296

町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903(内線1405)

ご長寿おめでとうございます 高橋ハナさんが100歳に

2月19日、満100歳の誕生日を迎えられた高橋ハナさんのもとを松田町長が訪れ、長寿祝い金を贈呈しました。

当日は、ご家族や施設の利用者の皆さんが高橋さんを祝福しました。

「お元気そうですね」と尋ねると「なんでも食べるから」と答えられた高橋さん。それが長生きの秘訣かもしれません。

これからも元気でお過ごしください。



ふるさと美郷へ思いをはせる 中部関西地区美郷町ふるさと会

2月26日に名古屋市内の会場で、中部関西地区美郷町ふるさと会（長谷川弘会長）の総会が開催され、会員20名の出席のもと新年度の事業計画や予算案などが可決されました。町からは、高橋町議会議長や齊藤商工会長、佐藤観光協会長らが来賓として出席し、会員の方々と情報交換を行いながら交流を深めました。

懇親会では和やかな雰囲気の中思い出話に花を咲かせ、再会を喜び合う会員の姿が見られました。会の終盤には出席者全員で美郷町民歌を合唱し、ふるさと美郷へ思いをはせました。



美郷町公民館リニューアルオープン

11月から実施していた吊天井改修工事と舞台設備高機能化工事が完成し、美郷町公民館がより安全で安心して利用できる施設として生まれ変わりました。

3月22日、リニューアルオープンを記念したセレモニーが行われ、トランペット奏者の田中泰子さんとピアノ奏者の佐藤歩さんによる記念演奏、秋田万歳継承会の皆さんによるアトラクションが行われました。美郷町公民館は従来どおりの手続きで利用できます。ぜひ今後ともご利用ください。

問●美郷町公民館 ☎0187(84)4915



本場の英語に触れる 美郷中学校英語宿泊体験学習 in British Hills

美郷中学校の2年生が、2月27日から3月1日の2泊3日の日程で、福島県天栄村にある「British Hills（ブリティッシュヒルズ）」で英語の語学力研修を目的にした宿泊体験学習を行いました。ブリティッシュヒルズは広大な敷地に中世英国の街が再現されるなど「パスポートのいらない英国」をキャッチフレーズとする施設で、施設内では英語での会話が原則であり、スタッフもほとんどが外国人です。

生徒たちは英国の伝統的なお菓子作りやクリケット等のスポーツ、キャンドルづくりなど、バラエティーに富んだレッスンを通して生きた英語を学習。チェックインや買い物などの生活場面でも、英語で積極的に外国人スタッフとコミュニケーションをとる姿が見られました。

最終日には「原発事故の現実と学校の重要性について～それでも生きる～」というテーマで、福島県の元高等学校長で現在語り部としても活躍している菅野元一氏による講話がありました。生徒たちにとっては被災地の方々の思いを知り、人として、美郷中生として自分たちのめざすべき行動についてじっくりと考える機会となりました。視野を広げ、貴重な体験を積んだ3日間でした。



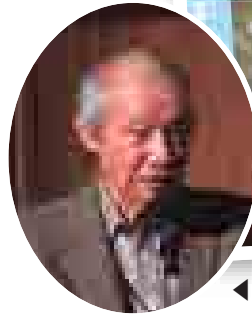


未来へと継承する 「わらの文化」交流の集い

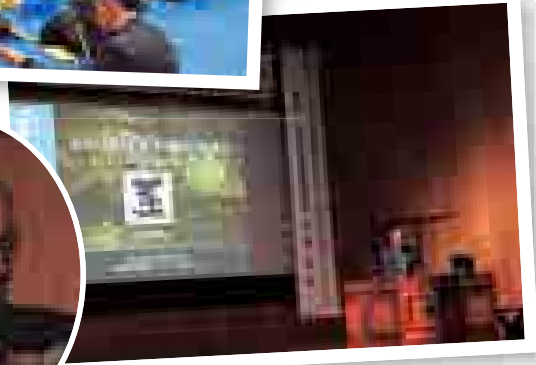
3月4日、「わらの文化」交流の集いが開催され、約150人の参加者が、会場の屋内スポーツ館に集まりました。

集いでは始めに、千葉大学名誉教授である宮崎清氏を講師として、「わらはお米の親だものーわらからのメッセージ」と題し講演が行われ、生活から風習、信仰にまで根付いていた「わらの文化」の来歴や現在の姿について学びました。

講演に続いて、美郷わらの会、稲垣「藁の会」（青森県つがる市）、JA庄内たがわ藤島支所藁工芸部会（山形県鶴岡市）の皆さんによる事例発表や、わら筆づくりワークショップなどが行われ、参加者たちはさまざまな形で「わらの文化」と触れあいました。



◀宮崎清氏



美郷町公民館オープニングセレモニーにてあいさつをする松田町長

コラム 風

「あり方の変化」

美郷町長 松田知己

今年1月、日本老年学会が、高齢者の定義を65歳以上から75歳以上に引き上げた方がいいという提言を発表しました。大きなニュースになりましたので、ご存知の方もいらっしゃると思います。

その背景には、高齢者の心身の健康に関するデータを検討した結果、以前と比較して身体的機能変化が5〜10年、若返り現象が見られることがあるとのこと

と。確かに高齢者が集う会合に伺っても、その若いこと若いこと。日常活動の実感として、領けるところです。

こうした若返り現象、必ず理由があるわけですが、勝手な理解では、食生活と生活スタイルの変化、労働環境と情報環境の変化などが作用しているように思います。つまり、以前と比較して生活の「あり方が変化」していることに理由があるように思うところでは。

こうした「あり方の変化」、見渡してみると広く顕在化しています。国のマイナンバー制度の導入や転作制度の廃止も、いわば取り巻く状況を鑑みた「あり方の変化」の一例です。美郷町にもあります。今年度導入の水道事業の企業会計化、役場・出張所の窓口業務の見直しなどもその一例です。そのほか、改めて望ましい「あり方」を見定

め、将来の「変化」を見通さなければならぬ事柄があります。公共施設のあり方を見直す第2次公共施設再編計画、物産と観光に関するあり方を見直す第三セクター等の再編計画などです。第2次の公共施設再編は、人口の減少傾向等を受けて公共施設の設置状況を見直すもので、そこで生ずる余裕は可能な範囲で各種制度の維持・充実に回したいと思っています。第三セクター等の再編は、誘客等を目的にした団体や第三セクターのあり方について課題を踏まえて見直すもので、新たな体制を構築して成果に繋げていきたいと思っています。ともに「遅きに失した」とならないよう、町議会や関係組織と協議し、望ましい変化を見出し、していきたいと思っています。

難しい事ほど、口にする行為は腹を括る決意と裏腹です。本欄で触れることに腹の括り方を感じていただくとともに、今後の展開にご理解とご協力をお願いいたします。なお、感じていただきたいのは、決して成長している私の腹回りではございません。

平成30年1月から毎週水曜日は、 役場も出張所も夜7時まで利用できます

これまで役場と出張所の業務時間が異なるため、出張所での相談や手続きにおいて利用者にご不便をおかけすることがありました。この度、窓口業務をより円滑に実施するため、役場と出張所の業務時間を統一し、毎週水曜日は午後7時まで行うことにしました。出張所をご利用の際はご不便をおかけする場合もございますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

美 郷 町 役 場								
	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	利用できる 日数
午前8時30分～午後5時15分 ・全課、室、局	—	○	○	○	○	○	—	週5日
午後5時15分～午後7時 ・住民生活課 ・税務課	—	—	—	○	—	—	—	週1日

六 郷 出 張 所 ・ 仙 南 出 張 所								
	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	利用できる 日数
午前8時30分～午後5時15分	—	—	○	○	○	○	○	週5日
午後5時15分～午後7時	—	—	—	○	—	—	—	週1日

※○印の時間帯にご利用できます。 ※国民の祝日および12月29日～翌年1月3日はお休みとなります。

※午前8時30分～午後5時15分の業務内容は、これまでと同じです。

毎週水曜日 午後5時15分～午後7時の 業務内容	証明書の発行	
	- 戸籍関係証明書(戸籍謄本など) - 課税(非課税)証明書 - 軽自動車納税証明書(車検用)	- 住民票 - 所得証明書 - 資産証明書 - 印鑑登録証明書 - 納税証明書 - 身分証明書 - 合併証明書
	届出の受付等	
	- 死亡届・死産届の受領 - 埋火葬に関する手続き - 各課への文書の取り次ぎ	

※午後5時15分以降は、町税や使用料の収納・納付書の再発行は行いません。

町税等の納付には口座振替やコンビニエンスストア収納もご利用ください。

平成30年3月から 年度末・年度初めに窓口業務時間を延長します 住民異動等が多くなる3月下旬から4月上旬は夜7時まで利用できます

開設時期	平成30年3月下旬から4月上旬まで	窓口 延長時間	午後5時15分～午後7時
------	-------------------	------------	--------------

※担当窓口および業務については、改めて広報等でお知らせします。

「あきた結婚支援センター」をご存知ですか？

独身男女のステキな出会いや結婚を応援します

県 内3カ所にある「あきた結婚支援センター」では、出会いイベント情報の発信や会員登録による1対1のマッチング(お見合い)による個別の出会いを支援しています。出会いが少ないと感じている独身男女の方、背中を押してあげたいと考えている周りの方、無料のメルマガからでも始められますので、勇気を出して一歩踏み出してみませんか。



あきた結婚支援センターでは、ご本人の承諾を得ることなく、住所・氏名・電話番号等をお知らせしませんので、安心して入会できます。

入会条件

秋田県にお住まいかお勤めの方、または県外にお住まいで将来秋田県に移住などを予定している方で、結婚を誠実に希望する20歳以上の独身の方。

入会に必要なもの(個別マッチング事業へ会員登録する場合)

- (1) 入会申込書 (2) 本人・住所を確認できる書類(運転免許証・パスポートなど)
 - (3) 独身を確認できる書類(各市町村が発行する「独身証明書」または「戸籍抄本」)
 - (4) 入会登録料10,000円※登録日から3年間有効。入会后、登録料以外の費用は一切掛かりません。
- ※入会手続きは下記各センターでできますが、完全予約制ですので事前に電話予約が必要です。

結婚に関する疑問や悩みがある方へ

「結婚なんでも相談窓口」へお気軽にお電話してください。

～あきた結婚支援センター「結婚なんでも相談窓口」のお問い合わせ先～

- ◎北センター ☎0186-57-8611 大館市中町5(旧正札竹村ビル2階)
【開設時間】(月～金)午後1時～午後9時 (土・日)午前9時～午後6時
- ◎中央センター ☎018-874-9471 秋田市中通6-7-36(フォーラムアキタ1階)
【開設時間】毎日午前9時～午後9時※相談受付は午後6時まで
- ◎南センター ☎0182-38-8801 横手市四日町6-8(横手市役所本庁舎向)
【開設時間】(月～金)午後1時～午後9時 (土・日)午前9時～午後6時



ホームページ <http://www.sukoyaka-akita.com>

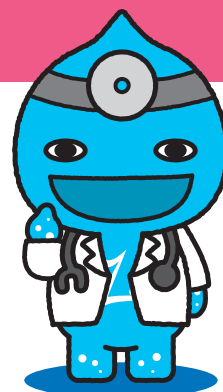
平成29年度的美郷町早朝総合健(検)診は 4月13日(木)から始まります

健康づくり推進員を通じて受診通知書（採尿・採便容器等を同封）を配布していますので、注意事項を確認し受診してください。社会保険から国民健康保険への切り替えや、転入などで新たに受診を希望される方は美郷町保健センターまでご連絡ください。

受診時に必要な物 ●健康保険証、健康手帳、受診通知書

※申込みしている健診日に都合が合わない場合は、他の健診日でも受診できます。次のページの日程表をご覧ください。

※申込みしていない方も、追加で受付します。



■特定健康診査および健康診査の健診項目

種 類	対 象 者	内 容 ・ 方 法	自己負担額
特定健康診査	40歳以上75歳未満の町の国保加入者	基本的な健診の項目 (問診・身体測定・血圧測定・腹囲・検尿・血液検査・診察) 詳細な健診の項目 (心電図、眼底、貧血検査のうち、医師が必要と判断したものを検査)	無料
健康診査	75歳以上	問診、身体測定、血圧測定、検尿、血液検査、診察	無料

早朝総合健(検)診では各種検診なども行っています

町の早朝総合健(検)診では、特定健康診査・健康診査のほかに、がん検診などの各種検診も行っています。

各種検診は、加入している健康保険に関係なく、対象年齢の方であればどなたでも受診することができます。

対象年齢の方で検診を希望する方は、美郷町保健センターまでご連絡ください。

この機会にぜひ受診しましょう！

次の方は
検診料金が
無料です

- 各がん検診 無料クーポン券対象年齢の方 ▶P16
- 年度末年齢で70歳以上の方
- 65歳以上70歳未満の方で、身体障害者手帳1級から3級、療育手帳重度(A)、精神障害者保健福祉手帳1,2級、障害年金1,2級のいずれかに該当する方
- 生活保護受給世帯の方
- 平成28年度市町村民税非課税世帯の方

検診項目	対 象 者	内 容 ・ 方 法	自己負担額
肺がん・結核検診	40歳以上	問診、胸部レントゲン、および問診の結果により痰の検査	400円
胃がん検診	40歳以上	問診、胃部レントゲン	1,200円
大腸がん検診	40歳以上	問診、便潜血検査(2日分)	500円
子宮がん 婦人科超音波検診	20歳から39歳の女性は毎年、 40歳以上は偶数年齢	問診、視診、子宮頸部の細胞診、 超音波検診	1,300円
乳がん検診	40歳以上の女性で偶数年齢	問診、マンモグラフィ(乳房X線検査) ※40歳以上50歳未満二方向	1,300円
骨粗しょう症検診	20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、 50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性	問診、腕のレントゲン または足の超音波検診	600円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	問診、血液検査	500円
肝炎ウイルス検診	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳で これまでに検診を受けていない方	問診、血液検査	無料

※各年齢は平成29年度末の年齢です。

早朝総合健診日程表

受付時間

午前5時30分～午前8時
子宮がん検診の受付は午前7時まで

注意事項

子宮がん、乳がん、骨粗しょう症の検診については実施日が限られますので、下記日程をご確認ください。

千畑地区

実施月日	会 場	子宮がん	乳がん	骨粗しょう症	左記の検診以外の 健診・検診の対象行政区・対象名
4月 13日(木)	美郷町住民活動センター (旧ふれあいセンター)				塚、中野
14日(金)			○	○	下畑屋、安城寺上、安城寺下、羽貫谷地
17日(月)			○	○	上畑屋、外川原、善元寺
18日(火)		○	○	○	子宮がん、乳がん、骨粗しょう症検診のみ
19日(水)					大畑、大柳、湯竹
20日(木)	みさと福祉センター				小荒川、大坂
21日(金)		○	○	○	子宮がん、乳がん、骨粗しょう症検診のみ 受付時間:午後0時30分～午後1時
24日(月)			○	○	土崎南部、土崎北部
25日(火)					本堂中部、本堂西部、善知鳥
26日(水)			○	○	本堂東部、第二暁
27日(木)					元本堂南部、元本堂北部、第一暁
28日(金)			○	○	一丈木、黒沢
30日(日)			○	○	平日に受診できない方
5月 1日(月)			○	○	千屋北部、千屋中部、千屋南部
2日(火)		○	○	○	子宮がん、乳がん、骨粗しょう症検診のみ

六郷地区

5月 1日(月)	六郷東根 コミュニティセンター				押切紀の国、関田、中村、田の尻、一ッ屋、 四天地、荒川、七滝、四ツ屋、明田地
2日(火)	美郷町保健センター	○	○	○	子宮がん、乳がん、骨粗しょう症検診のみ 受付時間:午後0時30分～午後1時
8日(月)					旭町、宝門町、作山
9日(火)		○	○	○	上鍵田、中鍵田、下鍵田
10日(水)					新町、東高方町
12日(金)		○	○		本館、大荒田、浮池、遠槻、野中、細筑、雀柳、北雀柳
13日(土)		○	○	○	(※)平日に受診できない方
16日(火)					馬町、西高方町、琴平、古町
17日(水)		○	○	○	大町、上町、荒町、小安門団地
18日(木)		○	○		本道町、赤城、米町
21日(日)		○	○	○	平日に受診できない方

仙南地区

4月 14日(金)	金沢 コミュニティセンター				(※)明田地、上野荒町、下野荒町、籠林、寺田
17日(月)	後三年 コミュニティセンター	○	○		上前郷、米ノ口、茨嶋、石神、長岡森、野際
18日(火)					後三年、元村、四ツ谷
19日(水)	金沢西根 コミュニティセンター	○	○	○	新田、本田、下夕堰、菅谷地、山本、八卦熊堂、谷地川
20日(木)					石柳、笹巻、釜蓋
21日(金)	飯詰 コミュニティセンター	○	○	○	大久保、万願寺、今泉、百目木
24日(月)					上森沢、下森沢、上深井
25日(火)	美郷町南行政センター (旧仙南庁舎)	○	○		南町、駅前、扇田
26日(水)		○	○		御前、上中野町、下中野町、佐野
27日(木)		○	○	○	中島藤原、上千小町田、下千間谷地、町田、天神堂、都野
28日(金)		○	○		川原保、中関、金沢谷地中、森先、下前郷、中前郷、橋本、鶴水
30日(日)		○	○	○	平日に受診できない方

※4月14日(金)(仙南地区)、5月13日(土)(六郷地区)は胃の検診車が1台となり、胃の検診を受けられる方は待ち時間が長くなることが予想されますのであらかじめご了承ください。

次の年齢の方は、町が実施する胃がん・大腸がん・肺がん 子宮がん・乳がん検診を無料で受診できます

下記年齢に該当する方々に、町で行う胃がん・大腸がん・肺がん・子宮がん・乳がん検診を1回に限り無料で受診できるクーポン券を配布しています。クーポン券に同封された受診案内をご確認のうえ、忘れずに受診しましょう。

クーポン券は町の集団検診で利用できます。ただし、職場検診(職域の人間ドックを含む)を受けられる方は、本事業によるがん検診ではなく、保険者等による検診の受診を優先してください。

子宮がんと乳がんの無料クーポン券対象の方へ

子宮がんと乳がんのクーポン券は、医療機関でがん検診を受診する際も利用することができます。

平成29年12月28日(木)までの間に1回に限り無料で受診できます。

受診する医療機関の予約等については、クーポンに同封のお知らせをご覧ください。

■「がん検診無料クーポン券」配布対象者

検診項目	生年月日	対象年齢 (年度内年齢)
胃がん検診	昭和51年4月2日～昭和52年4月1日	41歳
	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日	46歳
	昭和41年4月2日～昭和42年4月1日	51歳
	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日	53歳
	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日	55歳
	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日	57歳
	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日	59歳
大腸がん検診	昭和51年4月2日～昭和52年4月1日	41歳
	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日	46歳
	昭和37年4月2日～昭和42年4月1日	51歳～55歳
肺がん検診	昭和27年4月2日～昭和32年4月1日	61歳～65歳
乳がん検診	昭和47年4月2日～昭和52年4月1日	41歳～45歳
子宮がん検診	平成8年4月2日～平成9年4月1日	21歳
	昭和57年4月2日～昭和62年4月1日	31歳～35歳
	昭和51年4月2日～昭和52年4月1日	41歳

※年齢は平成30年4月1日を基準日としています。

※クーポン券は「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業(国)」「がん検診受診率向上支援事業(県・町)」に基づき交付しています。

各種検診・クーポン券などに関するお問い合わせ ● 美郷町保健センター ☎ 0187(84)4900

協会けんぽの保険加入者の扶養親族の方へ

全国健康保険協会(協会けんぽ)の加入者の扶養家族の方も、美郷町の早朝総合健診や各種がん検診を受診することができます。

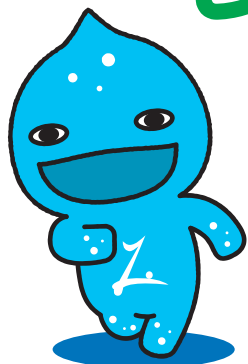
対象者 ● 協会けんぽの被扶養者のうち、40歳から74歳の方

持ち物 ● 協会けんぽが発行する特定健康診査受診券、保険料金 ● 自己負担が掛かりますので、協会けんぽにご確認ください。

その他 ● 採尿容器をお渡ししますので、事前に美郷町保健センターにお知らせください。

問 ● 全国健康保険協会(協会けんぽ) 秋田支部 保健グループ ☎ 018(883)1893

ぐっと楽運動教室に 参加しませんか？



「ぐっと楽運動教室」は、自分の健康は自分で守る“セルフケア”を目標に開催しています。肩や腰が痛くて悩んでいる方、体を動かしたいけど何から始めたらいいのかわからないという方など、どんな理由の方でも気軽に参加できる教室です。今年度は体調改善を中心とした「Aコース」と、体力向上を目指す「Bコース」の2コースを開催します。この機会に自分の身体を見直し、心とからだのメンテナンス方法を学んでみませんか？

開催期間●4月11日(火)～平成30年3月中旬
開催時間●午前：午前10時～午前11時30分
午後：午後1時30分～午後3時
会場●美郷町住民活動センター
内容●教室には2つのコースがありますので、申込時にお選びください。
・Aコース(体調改善コース)・Bコース(体力向上コース)
講師●健康運動指導士 黒田 恵美子 氏
申込方法●事前に電話で下記へお申込みください。

参加料
無 料

4月から6月の開催日程

開催日	時間	開催コース
4月11日(火)	午後	B
4月12日(水)	午前	A
4月27日(木)	午前	B
	午後	A
5月11日(木)	午前	B
	午後	A
5月18日(木)	午前	B
	午後	A
5月25日(木)	午前	B
	午後	A
6月1日(木)	午前	B
	午後	A
6月8日(木)	午前	B
	午後	A
6月15日(木)	午後	A・B
6月22日(木)	午前	B
	午後	A
6月29日(木)	午前	B
	午後	A

申・問●美郷町保健センター ☎0187(84)4900

【不妊治療・不育症治療への助成を実施します】

少子化対策の一つとして実施し、不妊治療（一般不妊治療・特定不妊治療）および不育症治療を受けている方の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。

◆一般不妊治療

不妊検査や人工授精等の一般的な不妊治療のことをいいます。

◆特定不妊治療

体外受精および顕微授精による治療や検査のことをいいます。この治療には、男性の精巣から精子を採取する手術等の男性不妊治療も含まれます。特定不妊治療には、町の助成制度とは別に秋田県の助成制度があります。

◆不育症

妊娠はするものの出産に結びつかない状態のことをいいます。

対象者

次のすべてに該当する方

- ①法律上の婚姻をしているご夫婦
- ②医師により不妊治療・不育症治療が必要と認められ、かつ、医療機関において不妊治療・不育症治療を受けたご夫婦
- ③美郷町の住民で、今後も在住予定のご夫婦
- ④医療保険各法(国保や社保など)の被保険者(本人や家族など)
- ⑤町税などの滞納がない方

補助額

一般不妊治療	治療1回につき10万円以内（通算5年以内）
特定不妊治療	年間10万円以内（通算5年以内）(※)
不育症治療	治療1回につき15万円以内（通算5年以内）

※特定不妊治療の秋田県からの助成額は、年間60万円程度(条件により、額が変動します。通算5年以内)です。

申・問●美郷町保健センター ☎0187(84)4900

高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種費用を助成します

肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌が原因となる肺炎などの感染症を予防するワクチンです。町では、定期接種対象者(※1)を含めた65歳以上の方全員に、一部助成を行います。

(※1)定期接種対象者とは、特に接種を勧奨する方です。

今年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方が対象です。

対象者●次のいずれかに該当する方

- ①町内に住所を有する65歳以上の方
- ②心臓、腎臓、呼吸器などの機能に障がい(身体障害者手帳1級程度)のある60歳以上65歳未満の方

助成期間●4月1日(土)～平成30年3月31日(土)

接種回数●1回(ただし過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことのある方は対象になりません)

助成額●3,000円を助成します。

※接種費用のうち、3,000円を超えた金額を医療機関に支払ってください。

※生活保護世帯の助成対象者は、接種費用の全額が助成されます。

接種方法●肺炎球菌予防接種予診票を医療機関へ持参し、接種してください。予診票は、定期接種対象者には個別に通知し、その他の方には美郷町保健センター窓口で交付します。

その他詳しくは、町ホームページでご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

問 美郷町保健センター ☎0187(84)4900

風しん予防接種について

妊娠初期に風しんにかかると、胎児も風しんウイルスに感染し、影響を及ぼすことがあります。これらを予防するため、風しん予防接種費用の助成を行います。

対象者●町内に住所を有し、今後も引き続き在住予定の方のうち、次のいずれかに該当する方

- ①今年度、満19歳から49歳になる方で、今後妊娠を予定または希望している女性
- ②妊婦のパートナーおよび同居家族(ただし妊婦が既に抗体のある場合は対象外となります。確認のため母子健康手帳をお持ちください。)

※風しんにかかった方、既に風しん予防接種を受けた方、町の助成を受けたことのある方、現在妊娠中の女性は対象になりません。

助成期間●4月1日(土)～平成30年3月31日(土)

助成額●全額助成します。

手続方法●事前に手続きが必要です。次の書類等を持参のうえ、美郷町保健センターまでお越しください。

- ・本人であることを確認できるもの(運転免許証、健康保険証等)
- ・母子健康手帳

接種方法●医療機関に予約し、保健センターから交付された予診票を持参して接種してください。対象となる医療機関については、下記までお問い合わせください。

申・問 美郷町保健センター ☎0187(84)4900

がん患者用補正具(頭髪補正具)購入費用を助成します

がんになっても、これまでどおり安心して暮らし続けられる社会を構築するため、がん患者の治療と就業の両立、療養生活の質の向上に向け、がん治療に伴う外見の悩みに対して支援することを目的として、がん患者用補正具(頭髪補正具)の購入費用の全部または一部を助成します。

手続方法●次のすべてに該当する方

- ①がんと診断され、治療を行っていること
- ②治療に伴う脱毛により、就労や社会参加等に支障があること
- ③助成申請の1年以上前から美郷町の住民であること

補助額●対象者1人につき上限額2万円

申・問 美郷町保健センター ☎0187(84)4900

堆肥の購入費用を助成します

美郷ブランドゆうき応援事業

美郷町堆肥センターの堆肥を使用して「特別栽培米」を栽培・出荷した町内農業者へ、堆肥購入費の一部を助成します。

■「美郷ブランドゆうき応援事業」助成区分

区 分	助 成 額
15kg袋入れ	130円
15kgペレット	260円
軽トラック1台分	800円
500kgバラ	1,000円
500kgフレコン	1,500円
2tトラック1台分	3,000円

平成29年度からの変更点

「美郷ブランド10品目」への使用に対する助成の廃止

※美郷ブランドゆうき応援事業での助成は廃止されましたが、下記「美郷ブランド品目応援事業」での助成が拡充されます。

出荷販売経費の一部を助成します

美郷ブランド品目応援事業



美郷ブランド 10品目

・アスパラガス ・枝豆 ・キャベツ ・キュウリ ・トマト
・ネギ ・ホウレンソウ ・シタケ ・スイカ ・花き

■「美郷ブランド品目応援事業」助成区分

区 分	対 象 者	助 成 割 合
美郷ブランド品目 応援事業① (販売拡大助成)	・美郷ブランド10品目	販売額の2.0% ・100万円を超えた部分には、 さらに1.0%を助成 ・300万円を超えた部分には、 さらに1.0%を助成
	・冬季栽培作物 (美郷ブランド10品目の ほか、全ての園芸作物) ・農畜産加工品	販売額の3.0%
美郷ブランド品目 応援事業② (新規作付助成)	・初めて美郷ブランド10 品目を作付し、販売した 農業者等	美郷ブランド10品目の 販売額の5.0% (新規作付から3年間)

平成29年度からの変更点

- ・販売拡大助成の4月から10月に出荷した美郷ブランド10品目に対する助成割合「1%から3%」を「**2%から4%に変更**」
- ・規模拡大助成の廃止
- ・新規作付助成の対象要件を「100万円超」から「50万円超」に変更

美郷ブランドゆうき応援事業および美郷ブランド品目応援事業は、**米の生産数量目標の達成や出荷証明書の提出などが必要となります**。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問い合わせ●町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908 (内線2705)

平成29年度ごみ収集日一覧表

平成29年度のごみ収集日は次のとおりです。昨年度と変更ありません。

地区	行政区名	ごみの種類と収集日(指定袋の色)				
		もやせる ごみ (黄色) ※1	もやせ ないごみ (赤色)	びん・缶 【資源ごみ】 (紺色)	ペット ボトル (青色)	古紙類 ※2
千畑地区	千屋北部、千屋中部、千屋南部、小荒川、土崎南部、土崎北部、本堂東部、本堂中部、本堂西部、元本堂南部、元本堂北部、黒沢、大坂、善知鳥、一丈木、第一畹、第二畹	毎週 月曜日 木曜日	毎月 第2・第4 水曜日	毎月 第1・第3 水曜日	毎月 第2・第4 水曜日	毎月 第2 金曜日
	上畑屋、下畑屋、羽貫谷地、塚、安城寺上、安城寺下、中野、湯竹、大畑、大柳、善元寺、外川原	毎週 火曜日 金曜日	毎月 第2・第4 水曜日	毎月 第1・第3 水曜日	毎月 第2・第4 水曜日	毎月 第4 木曜日
六郷地区	大町、上町、荒町、古町、新町(熊野住宅を含む)、赤城、米町、旭町、小安門住宅、野中(花巻線沿い)	毎週 月曜日 木曜日	毎月 第1・第3水曜日			毎月 第1 木曜日
	馬町、西高方町、琴平、東高方町、本道町、宝門町、上鍵田、中鍵田、下鍵田	毎週 火曜日 金曜日	毎月 第2・第4水曜日			毎月 第2 木曜日
	本館、大荒田、浮池、遠槻	毎週 火曜日 金曜日	毎月 第1・第3水曜日			毎月 第3 木曜日
	野中(花巻線沿いを除く)、押切紀の国、細筑、雀柳、北雀柳、関田、中村、田の尻、一ツ屋、四天地、荒川、七滝、四ツ屋、明田地、作山	毎週 火曜日 金曜日	毎月 第2・第4水曜日			毎月 第4 木曜日
仙南地区	後三年、元村、四ツ谷、新田、本田、下夕堰、菅谷地、八卦・熊堂、石柳、笹巻、大久保、万願寺、金蓋、今泉、百目木、上千小町田、下千間谷地、町田、御前(糠漉)、上森沢、下森沢	毎週 月曜日 木曜日	毎月 第2・第4水曜日			毎月 第1 金曜日
	山本、谷地川、中島・藤原、橋本					
	鶴水、御前(下鶴田、披)、上中野町、下中野町、佐野、天神堂、扇田、南町、上深井、駅前、都野	毎週 火曜日 金曜日	毎月 第1・第3水曜日			毎月 第3 木曜日
	川原保、中関、(金沢)谷地中、森先、上前郷、中前郷、下前郷、米ノ口、茨島、石神、野際、明田地、上野荒町、下野荒町、籠林、寺田、長岡森	毎週 火曜日 金曜日	毎月 第1・第3水曜日			毎月 第3 木曜日

(※1) 生ごみは、十分に水切りをしてから出してください。

(※2) 古紙類は、1月から3月までの間は、各行政区のごみ集積所からは収集しません。
最寄りのリサイクルステーション(下記)をご利用ください。

リサイクルステーションをご利用ください!

資源ごみの分別回収を促進するため、町内6カ所に回収拠点を設置しています。平成29年度から名称を「リサイクルステーション」に変更します。

(旧称:古紙回収ステーション)

■リサイクルステーションの設置場所

【千畑地区】美郷町役場第2庁舎向かい、塚トイレパーク駐車場内

【六郷地区】中央行政センター裏駐車場、六郷東根コミュニティセンター

【仙南地区】美郷町南体育館前、後三年駅前

■リサイクルステーションでの回収対象品目

- ・古紙類(新聞紙、本・雑誌、ダンボール、紙パックなど)
- ・使用済み水銀使用製品(蛍光灯、乾電池、体温計、血圧計など)
- ・ペットボトルキャップ

4月1日から正午をチャ임でお知らせします

防災無線を活用した時報について、4月1日(土)から午後6時に加えて、正午にも放送します。

平成29年度粗大ごみ収集日一覧表

粗大ごみの収集は、毎年4月から11月の第3木曜日に行います。収集には美郷町シルバー人材センターへの事前申し込みが必要です。

■申し込みから収集までの流れ

- ①美郷町シルバー人材センター(☎0187-84-0307)に電話で申し込みます。
※受付時間:平日の午前8時30分～午後5時
- ②「粗大ごみ収集券」を取扱店で購入します。
※収集券は1シート1,000円(1枚200円×5枚綴り)です。粗大ごみの重量によって必要枚数が異なりますので、申し込みの際にご確認ください。
- ③粗大ごみに必要枚数の「粗大ごみ収集券」を貼って、収集日の午前8時までに玄関に搬出しておきます。
※収集への立ち会いは不要です。

粗大ごみの出し方マニュアル

お持ちでない方は役場住民生活課までご連絡ください。



■粗大ごみ収集日

収 集 日	申 込 期 間
4月 20日(木)	4月 10日(月) ～ 17日(月)
5月 18日(木)	5月 8日(月) ～ 15日(月)
6月 15日(木)	6月 5日(月) ～ 12日(月)
7月 20日(木)	7月 10日(月) ～ 14日(金)
8月 17日(木)	8月 7日(月) ～ 14日(月)
9月 21日(木)	9月 11日(月) ～ 15日(金)
10月 19日(木)	10月 10日(火) ～ 16日(月)
11月 16日(木)	11月 6日(月) ～ 13日(月)

古着・古布回収にご協力ください!

町内から排出される「燃やせるごみ」の減量化を図るため、今年度も古着・古布回収を4回実施します。実施日程は下記のとおりです。

- 回 収 日 ● 第1回: 5月14日(日)
第2回: 7月 9日(日)
第3回: 9月10日(日)
第4回: 11月12日(日)

回収時間 ● 午前9時～午後4時まで

回収場所 ● 美郷中学校セミナーハウス
(旧トレーニングセンターみさと)隣車庫

回 収 物 ● 古着、下着類、シーツ、毛布、タオル類など
※帽子、かばん、靴、羽毛や綿が入っている古着や布団、ペットに使用したものは回収できません。詳細については下記へお問い合わせください。

回収方法 ● 透明または半透明な袋に入れて口をしぼって持参してください。

注意事項 ● 段ボールや紙袋に入れた状態ではお受け取りできません。新品の衣類等は値札や包装紙など、クリーニング後の衣類等は店のタグなどを外してください。

不要になったアダプターやゲーム機、電卓はありませんか

使用済み小型家電製品の回収にご協力ください!

小型家電製品に含まれるレアメタル(希少金属)のリサイクルを進めるため、不要になった家庭用小型家電製品を回収しています。

回収方法 ● 役場庁舎、美郷町学友館、美郷町公民館の1階に設置している回収ボックスに入れてください。

今年度から、2020東京オリンピックのメダルプロジェクトに参加します。回収したレアメタル等は、入賞メダルの作製に用いられます。

「小型家電製品回収」で回収できるもの

目安として大きさが25cm×15cm程度のもの

※回収ボックスに入らない場合は、ボックス横に置いてください。
携帯電話、ゲーム機、デジタルカメラ、MP3プレーヤー、アダプター、充電器、ドライヤー、電卓、メモリーカード、ノートPC(デスクトップPCは回収できません。)

回収できないもの(家電リサイクル法対象品)

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機
※家電販売店や収集運搬許可業者へ依頼してください。

美郷町での「くらしごと」応援します!!

町 では商工観光交流課内に「美郷暮らしサポートセンター」を設置し、住まいや仕事、子育てなど暮らしに関することの相談やサポートする体制を整えています。ここでは、そういった要望にお応えするため、町が行っている暮らしや仕事をサポートするための事業についてご紹介します。



若者定住促進奨励金

平成28年12月31日までに住宅を取得された方へ

対象となる方

40歳未満の方または18歳以下の子どもを扶養している方

■対象となる家屋

平成29年度から新たに課税された家屋

- ①新築の場合:平成28年12月31日までに完成した家屋
- ②購入の場合:平成28年12月31日までに登記が完了した家屋

■奨励金の額

■交付要件

次の要件を満たす必要があります。

- ①税金や各種納付金等を完納していること
- ②美郷町に定住(5年以上)することを目的に家屋を取得(新築・購入)し、取得後6カ月以内に世帯員全員が美郷町に定住していること

■交付申請

5月中旬ごろに固定資産税の納税通知書が届きましたら、若者定住促進奨励金交付申請書を下記へ提出してください。(申請期限は7月31日(月)まで)

ベース部分	最近町外に連続10年以上居住していた方	左記以外の方で既に町内に居住している方等
	住宅・宅地の評価額の5%を助成 (上限額70万円)	住宅・宅地の固定資産税相当額の3倍を助成 (上限額35万円)
さらにオプションで+α	町内の事業者からの新築家屋取得の場合 町内業者建築加算 一律10万円	高校生以下の子どもがいる場合 子ども加算 子ども1人につき10万円

美郷暮らし促進奨励金

平成29年1月1日以降に住宅を取得または整備される方へ
平成30年度より新たな定住奨励金を創設します!!

新築や購入だけでなく、増改築やリフォーム等も奨励金の対象となります。ぜひこの機会に住宅を整備してみたいはいかがですか?

住宅の取得(新築または購入)や、増改築またはリフォームして美郷町に定住する方を支援します。

対象となる方

40歳未満の方または18歳以下の子どもを扶養している方

■奨励金の額

住宅の固定資産税相当額の3倍を助成



■交付要件

住宅の整備(取得、増改築、リフォーム等)に要する経費が300万円以上の場合

町内事業者利用加算、18歳以下の子ども加算、町外からの転入世帯加算、空き家取得加算、三世帯同居加算
※詳しくは左記までお問い合わせください

起業家総合支援事業

新たに起業を目的とした店舗、事務所等の新築・増改築または設備等の取得に要する経費に助成します。また、起業後に町民を常時雇用する場合や雇用者の人材育成を行う事業に助成します。

■交付要件

次のすべてに該当する場合

- ・町内で新たに起業する事業者等
(町内に住所を有する方)
- ・起業する事業が補助対象外の業種に該当しないこと
(詳細については下記までお問い合わせください)
- ・町税および使用料等の滞納がないこと

■助成額

- ・事務所等の新築・増改築または設備等の取得に要する経費の2分の1以内(上限額200万円)
※補助対象経費は工事費または取得費100万円以上
※設備等の取得は対象経費の2分の1まで
- ・起業後3年以内に町民を常時雇用した場合、1人につき18万円(定額)
- ・上記雇用者の人材育成(研修等)に要する経費の全額(上限額1人につき12万円)

■申請期限 第1回：5月15日(月)、第2回：8月15日(火)、第3回：11月15日(水)

※交付決定の時期は、受付日にかかわらず、おおむね期限の1カ月後となります。

UIターン者正規雇用支援事業

県外在住者の本町企業への就業機会創出と地元定住を促進し、町内における産業の活性化を図ることを目的に、UIターン者を正規雇用した町内企業に対して支援します。

UIターン者 = 秋田県ふるさと定住機構のAターン希望登録者

対象となる方

UIターン者を正規雇用した町内企業

■助成額

正規雇用者(UIターン者)1人につき
1年目:50万円、2年目:30万円、3年目:20万円

空き店舗対策事業

町内の空き店舗等の解消を図るため、空き店舗等を借り上げて出店および起業しようとする事業者に対し、借上料の一部および出店にかかる費用を補助します。

対象となる方

空き店舗等を借り上げて出店および起業しようとする事業者

	分類	対象要件	補助内容
①	空き家・空き店舗活用型	空き家バンクに登録してある空き家・空き店舗の借り上げにかかる契約期間が4年以上であること	・1年目～2年目:賃借料の2分の1(上限額5万円/月) ・3年目～4年目:賃借料の4分の1(上限額2.5万円/月)
②	空き起業支援室活用型	空き起業支援室の借上げにかかる契約期間が1年以上であること	・1年目～2年目:賃借料の2分の1
③	空き家・空き店舗創業型	空き起業支援室に1年以上入居した者で、空き家バンクに登録してある空き店舗の借り上げにかかる契約期間が4年以上であること	・出店等に要する経費の全額(上限額30万円)

空き家バンク制度

空き家売りしたい、貸したいと考えている所有者の物件を空き家バンクに登録し、その情報を希望する方に紹介しています。空き家を借りたい、買いたい、事務所と

して活用したいという方が年々増えてきています。ご興味のある方は下記までお問い合わせください。

申・問●町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

※（ ）内は前職

※（）内は前職

【総務課】

【企画財政課】

【税務課】

【住民生活課】

福祉保健課

【商工観光交流課】

農政課

建設課

教育委員会事務局

【教育総務課】

【千畑なかよし園】

【六郷わくわく園】

【仙南すこやか園】

久美子▽幼児教育

主査)新田恵美▽幼児教育班主事(幼児教育班(六郷わくわく園)主事)長谷川彩佳

【教育推進課】

▽教育次長兼課長(参事兼教育指導班長)西島羽裕▽参事兼教育指導班長(秋田県教育委員会)小西裕之

【生涯学習課】

▽主幹(昇格)兼課長兼美郷町公民館長(併)総務課参事兼仙南出張所長(課長兼美郷町公民館長(併)総務課参事兼仙南出張所長)高橋一久▽社会教育班主査兼美郷町公民館主査(併)仙南出張所主査(企画財政課情報統計班主査)杉澤明▽スポーツ振興班主任(企画財政課企画財政班主任)佐藤文美▽スポーツ振興班主事(新規採用)畠山沙希▽歴史文化財班上席主査兼美郷町学友館上席主査(併)六郷出張所上席主査(教育総務課幼児総務班上席主査)及川妃都美▽歴史文化財班主査兼美郷町学友館主査(併)六郷出張所主査(企画財政課企画財政班主査)深澤文仁

議会事務局

【議会事務局】

▽庶務班長兼議事班長(教育委員会教育総務課幼児総務班長(併)税務課滞納対策班上席主査)高橋圭子▽議事班主査(教育委員会生涯学習課スポーツ振興班主査)高橋洋子

農業委員会事務局

【農業委員会事務局】

▽庶務班長兼農地調整班長(議会事務局

庶務班長兼議事班長)高橋幸子▽庶務班上席主査(教育委員会生涯学習課社会教育班上席主査兼美郷町公民館上席主査(併)仙南出張所上席主査)高橋奈弥

退職者・帰任

【退職者】

▽小林宏和(建設課主幹兼課長)▽齊藤伊久子(教育委員会教育総務課参事兼(仙南すくやか園)園長)▽奥山慶(美郷町北学校給食センター所長兼美郷町南学校給食センター所長兼学校給食班長)▽最上正美(福祉保健課健康対策班上席主査)▽鈴木美幸(住民生活課戸籍年金班主任)

【帰任】

▽秋田県教育委員会へ帰任 高橋正規(教育委員会教育推進課主幹兼教育次長兼課長)

水道事業について 組織が変更となります

水道事業について、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図り、引き続き安定した水道水を供給するため、平成29年度より、地方公営企業法を適用した公営企業となりました。



畠山 沙希
生涯学習課
スポーツ振興班主事



小林 駿祐
総務課
管財班主事



照井 健悦
農政課
農業振興班主事



齋藤 麻里
教育総務課学校給食班主事(併)
税務課滞納対策班主事



菊田 愛美
教育総務課幼児総務班主事(併)
税務課滞納対策班主事



高階 美寿々
六郷わくわく園
幼児教育班主事



小西 裕之
教育推進課
参事兼教育指導班長



黒田 逸人
商工観光交流課
交流・商工班上席主査

4月2日(日)は「世界自閉症啓発デー」 4月2日(日)から8日(土)は「発達障害啓発週間」です

「発達障害」とは生まれつきの特性で、病気とは異なります

「発達障害」は、生まれつき脳の発達が通常と違うために、幼児のうちから症状が現れ、通常の育児ではうまくいかないことがあります。成長するにつれ、自分自身のもつ不得手な部分に気づき、生きにくさを感じることもあるかもしれません。

「発達障害」はその特性を本人や家族・周囲の人がよく理解し、その人にあったやり方で日常的な暮らしや学校、

職場での過ごし方を工夫することができれば、持っている本来の力がしっかり生かされるようになります。

「発達障害」はいくつかのタイプに分類されます。同じ人に、いくつかのタイプの「発達障害」があることも珍しくなく、そのため、同じ障がいがある人同士でもまったく似ていないように見えることがあります。

この機会に「発達障害」について理解を深めましょう。

■自閉症スペクトラム障害

自閉症、アスペルガー症候群、そのほかの広汎性発達障害が含まれます。

典型的には1歳台で、人の目を見ることが少ない、指さしをしない、ほかの子どもに関心がない、などの様子がみられます。保育所や幼稚園に入ると、一人遊びが多く集団行動が苦手など、人との関わり方が独特なことで気づかれることがあります。言葉話し始めた時期は遅くなくても、自分の話したいことしか口にせず、会話がつながりにくいことがしばしばあります。また、電車やアニメのキャラクターなど、自分の好きなことや興味のあることには、毎日何時間でも熱中することがあります。初めてのことや決まっていたことの変更は苦手で、なじむのにかなり時間が掛かることがあります。

思春期や青年期になると、自分と他の人との違いに気づいたり、対人関係がうまくいかないことに悩んだりし、不安症状やうつ症状を合併する場合があります。

子どものころに診断を受け、周囲からの理解を受けて成長した人たちの中には、成長とともに症状が目立たなくなる人や、得意な能力をうまく活用して社会で活躍する人もいます。

■注意欠如・多動性障害(ADHD)

7歳までに、多動・衝動性、あるいは不注意、またはその両方の症状が現れ、そのタイプ別の症状の程度によって、多動・衝動性優勢型、不注意優勢型、混合型に分類されます。

小学生を例にとると、多動・衝動性の症状には、座っていても手足をもじもじする、席を離れる、おとなしく遊ぶことが難しい、じっとしていられずいつも活動する、しゃべりすぎる、順番を待つのが難しい、他人の会話やゲームに割り込む、などがあります。不注意の症状には、学校の勉強でうっかりミスが多い、課題や遊びなどの活動に集中し続けることができない、話しかけられていても聞いていないように見える、やるべきことを最後までやりとげない、課題や作業の段取りが下手、整理整頓が苦手、宿題のように集中力が必要なことを避ける、忘れ物や紛失が多い、気が散りやすい、などがあります。

■学習障害(LD)

全般的な知的発達には問題がないのに、読む、書く、計算するなど特定の事柄のみが難しい状態を指し、それぞれ学業成績や日常生活に困難が生じます。こうした能力を要求される小学校2年生から4年生ごろに成績不振などから明らかになります。

学習障害の子どもに対しては、教育的な支援が重要です。読むことが困難な場合は大きな文字で書かれた文章を指でなぞりながら読んだり、書くことが困難な場合は大きなマス目のノートを使ったり、計算が困難な場合は絵を使って視覚化するなどのそれぞれに応じた工夫が必要です。親と学校とが、子どもにある困難さを正しく理解し、決して子どもの怠慢さのせいにならないで、適切な支援の方法について情報を共有することが大事です。

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

税 務 課

固定資産税に関する帳簿の縦覧を行っています

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行っています。ご自身が所有している固定資産の内容などを確認することができます。

期 間 ● 4月3日(月)～5月31日(水) ※土日祝を除く
時 間 ● 午前8時30分～午後5時15分
場 所 ● 美郷町役場税務課窓口 手 数 料 ● 無料

そ の 他 ● 本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証など）をご持参ください。

※固定資産税の納税義務者以外の方が縦覧する場合には、委任状が必要です。

※土地・家屋価格等縦覧帳簿には所有者名や住所は記載されていません。

問 町税務課 固定資産税班 ☎0187(84)4902

不要になる公用車を売却します

売却物件 ● ① 4tダンプ車 1台
② ダイハツ ムーヴ 1台

公開日時 ● 4月20日(休)
午前9時～午前11時30分

公開場所 ● 美郷町役場

入札日時 ● 4月27日(休) 午前10時

※入札に参加する場合は事前に登録が必要です。

入札場所 ● 役場2階 第1会議室

参加資格 ● 美郷町民または美郷町に主たる事業
所を有する法人で、町税および公共
料金が未納でない方

	①	②
車名	いすゞ フォワード	ダイハツ ムーヴ
車種・形状	4tダンプ	軽自動車・箱型
型式	SCR320D	E-L610S
初年度登録	昭和54年4月	平成10年
車検満了日	平成29年5月30日	平成29年5月15日
走行距離	76,416km(3月22日現在)	169,662km(3月22日現在)

注意事項 ● 名義変更に掛かる費用は、購入者負担です。

問 町総務課 管財班 ☎0187(84)1111

緑の募金へのご協力をお願いします

4月10日(月)から5月31日(水)までの春季緑化運動期間
に合わせて、緑の募金の「家庭募金」と「学校募金」を
行います。活動の趣旨にご賛同いただける方は、ご協力
をお願いします。

■募金の活用方法

皆さまから寄せられた募金は、全国的・国際的な活動
への支援や各都道府県における森林整備等の活動支援に
活用されます。

緑の募金とは

緑の募金は、「緑の募金による森林整備等の推進に関す
る法律」に基づき、公益社団法人国土緑化推進機構が実
施主体となって行う募金活動です。各都道府県単位に設
置された緑化推進委員会が年度計画を定めて実施して
おり、美郷町は秋田県緑化推進委員会の正会員として「家
庭募金」と「学校募金」への協力をお願いしています。

問 町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908

狩猟免許を新規に取得する方に対し補助金を交付します

町では、有害鳥獣の捕獲に従事する狩猟者を確保し、
近年増加している有害鳥獣による被害防止を図るため、
新たに狩猟免許を取得する方に対し、その取得に伴う必
要経費について補助金を交付します。

対象 ● 町内に住所を有し、町内猟友会への入会および
町鳥獣被害対策実施隊員として積極的に有害
鳥獣の捕獲等に従事することに同意できる方

補助金額 ● 【第1種猟銃免許】

免許取得に掛かる経費および猟銃所持許可取得
に掛かる経費のうち上限額10万円

【わな猟免許】 免許取得に掛かる経費相当額

申請方法 ● 取得した狩猟免許証の写しや取得に要した経
費の領収書等を添えて、下記まで申請してくだ
さい。詳細は下記までお問い合わせください。

申・問 町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908

水道料金の名称が変わります

平成29年4月から水道料金の名称が次のとおり変わります。
旧：「簡易水道使用料」 新：「水道使用料」

※□座振替で料金を納付して頂いている方は、
変更後も前契約が引継がれますので、改めて
□座振替の手続きをする必要はありません。

問 町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

「美郷町ラベンダーまつり」における出店者を募集します

町では、「美郷町ラベンダーまつり」の会場で食べ物や飲料等を販売する出店者を募集します。詳しい募集内容は右記のとおりですが、出店場所にも限りがあるため、応募者多数の場合は出店内容等を審査し出店者を決定します。ご希望に添えない可能性もあることをあらかじめご承知ください。また、新たな試みとして、夜のライトアップイベントを企画をしています。詳細については、出店者決定後の説明会にてお知らせしますのでご協力をお願いします。

- 出店場所** ● 美郷町ラベンダー園内
出店期間 ● 6月3日(土)から7月2日(日)までの全日、または希望する日
出店料金 ● 店舗面積20㎡まで1日当たり510円
申請方法 ● 申請書類を町ホームページからダウンロードするか、下記までお問い合わせください。

申・問 町商工観光交流課 観光班 ☎0187(84)4909

町の宝「清水」をみんなで守りましょう 地域の清水を清掃管理していただける団体を募集します

町では「清水周辺環境保全活動モデル事業」により、地域で清水の環境を保全していただける団体を募集します。地域の清水を地域の皆さんできれいにしませんか。

- 事業対象** ● おおむね5世帯以上で構成される
行政区・町内会等の団体
活動内容 ● 清掃等の日常管理を実施し、良好な清水周辺環境の保全に努めていただきます。
※月2回以上の環境保全活動（冬期間を除く）
補助金額 ● ①と②を合計した額（上限額10万円）
 ①均等割／1地区（団体）当たり1万円
 ②実績割／活動を行う清水の規模に応じた額
 規模がおおむね100㎡以下：月額3,000円
 規模がおおむね100㎡以上：月額6,000円

対象 箇所	千畑 地区	星山清水、おんこ清水、清水端の清水、 犬っこ清水、古屋敷清水、野際清水、大清水、 弥之助清水、黄金清水
	六郷 地区	宝門清水、ハタチヤ清水、久米清水、 御台所清水、山田家清水、 キャベコ清水・最上家清水、諏訪清水、 藤清水、ニテコ清水・くるみ清水、側清水、 米清水・柳清水、台蓮寺清水、浄海清水、 紙漉座清水、大工・馬洗い清水、 沼清水・神清水、座頭清水、笑顔清水、 鷹匠清水・太桂寺瓢清水、機織清水、 長栄堂清水
	仙南 地区	清水川、伊豆神社の清水

申・問 町商工観光交流課 観光班 ☎0187(84)4909

美郷町資格取得サポート事業 求職者の資格取得を助成します

町では、求職者の就業機会の拡大を図るため、就職に役立つ資格を取得した方に対し、研修等の受講料等の一部を助成します。

- 対象** ● 次の①～④をすべて満たしていること
 ①研修開始時に就職を希望している方で、**公共職業安定所での求職活動を行っている方**
 ②美郷町に居住する60歳未満の方で、個人が負担する受講料等の支払いを行った方
 ③厚生労働大臣指定教育訓練講座であること
 ④町税その他使用料等を完納している方

- 助成金額** ● 受講料等の半額（上限5万円）
ただし、1人につき1件／年
申請方法 ● 資格取得後、次の書類を添えて下記へ申請してください。
 ・美郷町資格取得サポート事業費交付申請書
 ・受講内容と金額が確認できる書類の写し
 ・取得資格証、ハローワークカードの写し

■補助金交付までの流れ
 受講・支払・資格取得 → 町に交付申請 →
 町から交付決定 → 町に請求書を提出 → 補助金交付

申・問 町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

職業訓練団体が行う講習会等の受講料を助成します

町では、求職者や在職者の職業能力向上や就労支援を図るため、職業訓練団体が行う講習会等の受講料を、受講者の方に補助金として交付します。

- 対象** ● 次の①、②をすべて満たしていること
- ① 県内各地区の職業訓練協会が行う、特別教室ならびに技術検定準備講座であること
 - ② 美郷町に居住する方で、**個人が負担する受講料**であること

助成金額 ● 受講料の全額

申請方法 ● 受講後、次の書類を添えて下記へ申請してください。

- ・ 美郷町職業訓練等支援事業費交付申請書
- ・ 受講内容と金額が確認できる書類の写し

■ 補助金交付までの流れ

受講 → 町に交付申請 → 町から交付決定 → 町に請求書を提出 → 補助金交付

申・問 町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

企画財政課

行政区の活動拠点となる集会施設等の整備事業に補助金を交付しています

■ 集会施設等の新築（全部改築を含む）を行う事業

事業に必要な経費の2分の1以内の額（上限額500万円）

申込方法 ● 事業を行う2週間前までに、町企画財政課または六郷・仙南の各出張所のいずれかに申請書を提出してください。（申請書の用紙は、企画財政課または各出張所に備え付けているほか、町ホームページからもダウンロードできます。）

※事業費が10万円未満の事業は補助対象外となります。

■ 集会施設の増築、一部改築、修繕を行う事業

■ 外構、駐車場等の付帯施設の整備を行う事業

■ 防災機材等の整備を行う事業

事業に必要な経費の3分の1以内の額（上限額100万円）

※次に掲げる経費については、補助金額を経費の3分の2以内とします。

- ① 下水道施設、集落排水施設への接続に要する経費
- ② 合併処理浄化槽の設置に要する経費
- ③ 施設のバリアフリー化に要する経費
- ④ 防災機材の整備や一時避難所としての機能強化に要する経費

行政区やボランティア団体等が自主的に行う事業に補助金を交付しています

■ 地域の伝統行事の保存および継承のために行う事業（伝統行事）

事業に必要な経費の2分の1以内の額（上限額5万円）

■ 行政区、自治会、ボランティア団体等が行う事業

事業に必要な経費の3分の2以内の額（上限額30万円）

※ただし、補助金の交付が4回以上の事業は、必要経費の3分の1以内の額（上限額10万円）

申込方法 ● 事業を行う2週間前までに、企画財政課または六郷・仙南の各出張所のいずれかに申請書を提出してください。（申請書の用紙は、企画財政課または各出張所に備え付けているほか、町ホームページからもダウンロードできます。）

※飲食に関する経費など、補助の対象にならない経費もあります。詳しくは、下記までお問い合わせください。

申・問 町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901

平成29年工業統計調査を実施します

工業統計調査は、日本全国の工業の実態を明らかにすることを目的に統計法に基づく基幹統計調査として実施しています。対象となる事業所は製造業で、平成29年6月1日現在で調査を実施します。

5月から6月にかけて調査員が訪問しますので、調査へのご協力とご回答をよろしくお願いいたします。なお、今回から調査票の回答がインターネットでできるようになります。詳しくは、今後配布される調査書類にてご確認ください。

問 町企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901

「温泉施設利用券」「はり・きゅう・マッサージ施術券」を交付します

高齢者の健康増進のため、4月4日(火)から「温泉施設利用券」と「はり・きゅう・マッサージ施術券」を交付します。

下記巡回交付日程以外の日でも、町福祉保健課で申請していただければ交付します。六郷・仙南出張所でも申請できますが、後日、ご自宅へ送付することになりますので、お手元へ届くまでに時間が掛かります。

ご注意
ください

- 下記巡回交付日は、それぞれの会場でしか交付できません。
- 千畑地区は美郷町役場2階 第3・4会議室で交付します。階段を上ることが困難な方は、エレベーターをご利用ください。

■巡回交付日程 当日は、たいへん混み合うことが予想されます。ご理解とご協力をお願いします。

会 場	巡回交付日	時 間	券の交付に必要な物	
			本人が会場に来て申請する場合	代理人（同居家族含む）が申請する場合
美郷町中央ふれあい館 ホール	4月 4日(火)	午前9時30分～午後3時	①印鑑 ②本人の健康保険証	①印鑑(本人・代理人分) ②本人(券を利用する方)の健康保険証 ③代理人の健康保険証 ④本人が署名押印した申請書 ※代理申請の場合、券の即日交付ができない場合があります。
	4月 5日(水)	午前9時30分～正午		
美郷町南ふれあい館 学習室	4月 6日(木)	午前9時30分～午後3時		
	4月 7日(金)	午前9時30分～正午		
美郷町役場2階 第3・4会議室 ※エレベーターをご利用ください。	4月10日(月)	午前9時30分～午後3時		
	4月11日(火)	午前9時30分～正午		

※正午から午後1時までの間は受け付けていませんのでご了承ください。

※事前に申請書が必要な方には、4月から町福祉保健課および六郷・仙南出張所にて配布します。

■交付の内容

券の種類	内 容	対 象 者
温泉施設利用券	200円割引券を24枚交付します。 町内温泉施設3カ所で利用できます。	町内に住所を有する 満65歳以上の方
はり・きゅう・マッサージ施術券	1,000円割引券を12枚交付します。	

■平成28年度中に発行した券は、4月以降は使用できませんのでご注意ください。

黄色の温泉施設利用券	使用できません
薄い水色のはり・きゅう・マッサージ施術券	使用できません

申・問 町福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4907

臨時福祉給付金(経済対策分)を支給します

平成26年4月に実施した消費税率引き上げに伴う所得の少ない方への影響を緩和することを目的として給付金を支給します。

支給対象者 ● 平成28年度臨時福祉給付金（3千円）の支給対象者の方（平成28年度分の住民税が課税されていない方）

※ただし、課税されている方に扶養されている方や、生活保護の受給者である場合は対象になりません。

支 給 額 ● 1人につき15,000円

申請方法 ● 給付金を受け取るためには申請が必要です。申請先は、平成28年1月1日時点でお住まいの市町村になります。支給対象と見込まれる方には3月下旬ごろに申請書を郵送しています。該当と思われる方で通知の届いていない方は下記までご連絡ください。

受付期限 ● 6月30日(金)

申・問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

児童扶養手当制度について

児童扶養手当は、離婚や死亡などによるひとり親家庭や、病気・けがのため身体や精神に障がいのある父親または母親をもつ家庭で、18歳になってから最初の3月31日まで（身体や精神に障がいのある児童の場合は20歳未満）の児童を養育している方に支給します。

■支給額（平成29年4月分より）

支給内容	支給額（児童1人の場合）
全部支給	月額 42,290円
一部支給	月額 9,980円～42,280円

※ただし、事実上の婚姻状態にある場合には支給しません。

■手当を受ける資格が無くなる主な場合

- ・婚姻したとき、または事実上の婚姻状態（内縁・同居・生計同一）となったとき
- ・対象児童を養育しなくなったとき
- ・対象児童が施設に入所することになったとき

※上記に該当する場合や転出する場合には、すみやかに下記まで届け出をしてください。資格が喪失した後も引き続き手当を受給していた場合は、受給資格が無くなった月の翌月からの分を全額返還していただくことになります。
※偽りその他不正な手段により手当を受けた者は、3年以下の懲役または30万円以下の罰金に処せられます。

特別児童扶養手当制度について

特別児童扶養手当は、精神または身体に障がいのある20歳未満の児童を監護する父母、または父母に代わってその児童を養育している方に支給します。

■支給額（平成29年4月分より）

等級	支給額
1級	月額 51,450円
2級	月額 34,270円

■手当を受ける資格が無くなる主な場合

- ・対象児童が施設に入所することになったとき
- ・対象児童の障がいが政令で定める程度でなくなったとき
- ・対象児童が障がいを事由として公的年金を受給することになったとき
- ・受給者が対象児童を監護または養育しなくなったとき
- ・対象児童や受給者が死亡したとき

※ただし、児童が福祉施設等に入所している場合や、障がいを理由に公的年金を受けることができる場合は支給しません。

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

国民健康保険への届け出は速やかに

国民健康保険に「加入するとき」や「脱退するとき」には届け出が必要です。次の必要書類を持参して、下記で手続きしてください。

必要書類

国民健康保険に加入するとき

- 社会保険資格喪失証明書（職場等から発行されます）
- 加入する方の個人番号が分かる書類（マイナンバー通知カード等）
- 手続きに来る方の身分証明書（運転免許証等）
- 認め印

国民健康保険を脱退するとき

- 職場から交付された健康保険証（加入した全員分、コピー可）
- 国民健康保険被保険者証
- 脱退する方の個人番号が分かる書類（マイナンバー通知カード等）
- 手続きに来る方の身分証明書（運転免許証等）
- 認め印

■加入の届け出が遅れると

- ・被保険者証がないため、その間の医療費を全額自己負担しなければなりません。
- ・加入資格が発生した時点まで、保険税をさかのぼって納めなければなりません。

■脱退の届け出が遅れると

- ・職場の社会保険等に加入するなどして国民健康保険の資格が無くなった後で、国民健康保険の被保険者証を使用した場合、美郷町の方で負担した分の医療費を返還していただくことになります。

■その他の注意点

- ・お手元に職場の健康保険証がまだ届いていなくても、職場の保険に加入した時点で、国民健康保険の被保険者証は使用できなくなります。
- ・職場の健康保険証が届く前に受診する際は、国民健康保険の被保険者証を使用せず、職場の健康保険の手続き中である旨を医療機関等に申し出てください。

申・問 町福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907

今年度「認知症カフェ」を開催する事業所を募集します

「認知症カフェ」とは、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の方およびそのご家族、地域住民、専門職等の誰もが気軽に集い情報交換等を行う活動を指します。

対象者 ● 美郷町内に所在し、認知症に関する活動実績があるまたは継続的に活動を行うことが見込まれる事業所

委託料 ● 1回の開催につき10,000円

開催回数 ● 原則各地区（千畑・六郷・仙南）12回を上限とし、計36回以内で開催（開催を希望する事業所数により、設定した上限を超えないよう、町で開催回数の調整を図る場合があります）

申請期限 ● 4月14日（金）

申請方法 ● 町福祉保健課に設置する申請用紙に必要事項を記入してください。

申・問 美郷町地域包括支援センター（町福祉保健課 地域包括支援班内） ☎0187(84)4907

介護用品を給付します

在宅介護者の負担軽減のため、介護用品を給付します。希望される方は、介護保険被保険者証（または障害者手帳）の写しと印鑑をお持ちのうえ、下記へ申請してください。

対象者 ● 次の①または②に該当する方を介護している方（一人暮らしの場合は本人）

① 要介護認定で要介護度4または5と認定された方

② 特別障害者手当受給者または障害児福祉手当受給者

給付内容 ● 紙おむつ、尿取りパット

給付時期 ● 4月、6月、8月、10月、12月、2月の計6回

申・問 町福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4907
みさと福祉センター（美郷町社会福祉協議会） ☎0187(85)2294

軽度生活援助事業のお知らせ

日常生活上の軽度な援助が必要な方を対象に、軽度生活援助事業を行っています。利用を希望される方は印鑑をお持ちのうえ、下記へ申請してください。**冬場の除雪についても申請が可能です。**

※この事業は毎年申請が必要です。

対象者 ● おおむね65歳以上の単身世帯・高齢者のみの世帯等で、心身の障がいや疾病等により軽度の生活援助が必要な方（町民税非課税世帯に限ります。）

事業内容 ● シルバー人材センターを利用して玄関先の除雪や家の周りの手入れなどを行う場合、利用額の9割を補助します。年間40時間が上限となります。

申・問 町福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4907
美郷町シルバー人材センター（中央行政センター内） ☎0187(84)0307

住民生活課

美郷をもっときれいにし隊

「水辺環境グリーンアップ作戦」の参加者を募集しています

水環境の保全を目的に、出川河川敷の清掃活動を行います。たくさんの皆さまのご参加をお願いします。

日 時 ● 4月16日（日） ※小雨決行

午前6時45分 総合体育館リリオス駐車場集合

午前7時 作業開始（2時間程度）

清掃区域 ● 出川（仙南地区）

申 込 ● 不要

持ち物 ● 動きやすくぬれてもよい服装、長靴、帽子、雨具、タオル

※飲み物、軍手、ごみ袋は町で用意します。

その他 ● 大雨や雪解けの進み具合によっては開催を中止する場合があります。開催の有無を確認する場合は、当日の午前6時～午前6時45分までに下記へお問い合わせください。

問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

生涯学習課の臨時職員を募集します

職種	雇用場所	業務内容	採用人員	雇用期間	就業時間	時給	資格等
資料館 整理作業員	美郷町 歴史民俗資料館・ 美郷町学友館	収蔵物の 整理・運搬、 データの 入力作業等	4	H29.5～ H29.11	9:00～17:00 1日7時間 週4日程度	760円	普通自動車免許・ パソコン操作 (Word・Excel)が できる方
発掘調査 補佐員	町内遺跡および 美郷町学友館等	発掘調査の 補佐	1	H29.5～ H29.10	8:30～16:30 1日7時間	1,000円	発掘現場作業3年 以上の経験者で パソコン操作 (Word・Excel)が できる方

募集期間●4月4日(火)～4月14日(金)

申込方法●ハローワークを通じて申し込みください。

ハローワーク大曲 ☎0187(63)0335

開発予定の土地が遺跡にかかっている場合は届け出が必要です

開発（農業基盤整備、造成工事、土取りなど）予定の土地が遺跡にかかっている場合は、着工前に文化財保護法に基づく届け出が必要となります。計画の段階で早め
に下記へご相談ください。

遺跡の地図は県教育庁ホームページや町教育委員会（学友館）などで確認できます。

■県教育庁ホームページ

<http://common3.pref.akita.lg.jp/heritage-map/>

問 町教育委員会 生涯学習課 歴史文化財班 ☎0187(84)4040

美郷町南体育館の
耐震改修工事について

美郷町南体育館の改修工事を下記の期間で実施します。期間中は南体育館の利用ができません。大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
工事期間●5月上旬から8月上旬（予定）

問 町教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興班 ☎0187(84)4916

航空自衛隊北部音楽隊コンサートを開催します

今年で20年目となる「自衛隊音楽隊コンサート」を、下記のとおり開催します。20周年記念特別企画を計画していますので、ぜひご覧ください。

日時●5月14日(日) 開場：午後1時
開演：午後2時

会場●美郷町公民館ホール

入場料●無料ですが、以下のチケットが必要です

チケット
発券日時

日時●4月16日(日) 午前8時30分
会場●美郷町公民館 1階ロビー
※全席指定、お一人様2枚まで

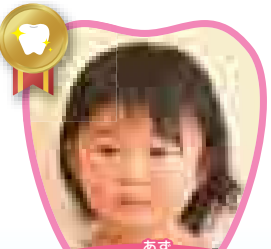


■航空自衛隊北部音楽隊

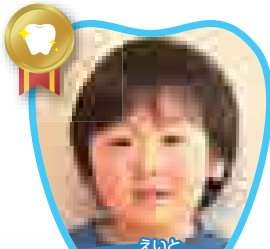
問 町教育委員会 生涯学習課 社会教育班 ☎0187(84)4915



虫歯のない子



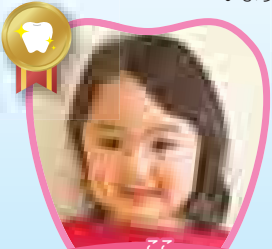
あす 坂本 蒼珠ちゃん
(旭町)
これからも歯みがき頑張ります。



えいと 佐藤 瑛斗ちゃん
(小荒川)
歯みがき大好き！
仕上げみがきも頑張っています。



りくと 高橋 陸斗ちゃん
(西高方町)
歯みがき頑張ってます。



ごこ 照井 心詞ちゃん
(土崎北部)
これからも歯みがき頑張ります。



はつき 高橋 葉月ちゃん
(野際)
これからも歯みがき頑張ります。



ゆうな 高橋 優奈ちゃん
(本堂東部)
毎日歯みがき頑張っています。

介護保険事務所からのお知らせ

～介護保険料の仮徴収について～

65歳以上の方で特別徴収(年金から差し引き)されている皆さんへ

■仮徴収とは…

介護保険料は、6月に決定される住民税の課税状況などによって、7月にその年度に納める金額(確定保険料)が決まります。そのため、確定保険料での徴収ができない4月・6月・8月は前年度の保険料額をもとにした暫定の保険料額での徴収(仮徴収)となります。

確定保険料年額から仮徴収額を差し引き、残りの徴収回数で割った金額が下半期に徴収される1回当たりの金額となります。

たとえば、4月・6月・8月に各10,000円(合計30,000円)を仮徴収された方の確定保険料が年額66,000円と決定された場合は右記の例の通りとなります。なお、4月から新たに仮徴収が開始となる方、4月の仮徴収額と6月以降の額が異なる方には4月10日ころに仮徴収のお知らせを送付する予定です。

4月、6月、8月の仮徴収額が毎月10,000円
確定保険料年額が66,000円の場合

$$(66,000\text{円} - 30,000\text{円}) = 36,000\text{円}$$

↑
確定保険料年額

↑
仮徴収額(4月・6月・8月)

$$36,000\text{円} \div 3\text{回} = 12,000\text{円/回}$$

↑
残りの徴収回数(10月・12月・2月)

10月、12月、2月の徴収額は各12,000円

対象となる方	お知らせの郵送時期
4月から新規に仮徴収が始まる方	平成29年4月10日ころ ※仮徴収のお知らせ
4月の仮徴収額と6月以降の額が変更となる方	
4月の仮徴収額と6月以降の額が変更とならない方 ※4月・6月・8月の仮徴収額は平成29年2月の特別徴収(年金から差し引き)額と同じです。	平成29年7月中旬ころ ※確定保険料のお知らせ
納付書・口座振替で納める方	

問い合わせ●介護保険事務所
町福祉保健課

指導監査班
地域包括支援班

☎0187(86)3911
☎0187(84)4907

美郷の芸術

文芸

短歌

俳句

川柳

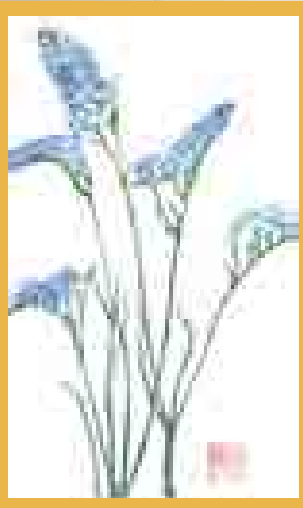
生れきて九十二年カラオケも遠い昔の「満州娘」
遠き日に妻を介護の夢に見し感謝と詫言る声に目覚むる
幾光年太古の光今さして大気の空にふれ春来る
愛犬と老婆の歩く散歩道歩幅のせまい私の足あと
雛壇の飾りを終えし「スタツフラ」の笑顔にうつすら一筋の汗
薬飲む多さにあきれ長生きが何がうれしい吹雪吹く音
広報に「風」の便りを心待つ明日の希望を我が道知るべ
親よりも永き朋とす絆もち一期一会はいとも儚き
寝たきりの妻を傍目に介護して「まめ」になれよと涙ぐむ妻
それぞれの哀歎いだいて学舎を巣立ついと子弥生の空に
早朝の寒さこたえて除雪機の排気の熱に冷えた手さする
生徒らと一人暮らしの除雪終え礼言う婆やに声掛けてやる
雪捨場の隣地に家建つらしく盛土している来冬思ふ
吹雪く日は炬燵に入りじつりと心ゆくまで本を読みいる
今はなし春の光に包まれてすみれ花咲く野山我が故郷
雪山の初めて歩く道なれどテープの指導で迷わず山頂
生きているには多くの命いたたき感謝しながら日々生活おり
東大寺幻想的なお水取り国籍問わず火の粉に歓声
啓蟄の陽差しを受けて花月の木淡き華の間早や蜘蛛の糸

集落の声のふくらむ春の道
入学や模様がわりの子ども部屋
鶴ヶ池一ト日の至福夢芝居
それぞれに出費の嵩む四月かな
春の雪降る度思ふ被災地を
野菜好き今年も作る畑仕事と
冬囲ひ解いて一輪木瓜の花

九十七五輪見るぞと元氣良い
観て綺麗住んで辛いよ雪寄が
親の夢肩に食い込むランドセル
小春日は逢う人みんな久しぶり
雨垂れ音陽春の足音耳許で
歩引き生きて世間を丸くみる
同期会若つくりしても同じ年
F.T.A(日米自由貿易協定)もつときびしくなるばかり

久々に走つて足が筋肉痛

「スターチス」 坂本和子さん(六郷)



イラスト

金沢西根 東海林 甚平
千屋 高橋 重寿
金沢 伊藤 敏子
安城寺下 鈴木 洋子
六郷 岩田 貞
大町 藤本 昇
金沢 野村 秀夫
千屋南 戸澤 良稜
安城寺上 森元 宏美
大柳 高橋 秀司
下畑屋 大和 福三郎
第一 小田 敏子
塚 高橋 茂子
東京都 高野 栄美子
天神堂 中江 紗代子
六郷 籠谷 ミチ
愛知 寺澤 良子
下畑屋 大久保 キヨ

作品を募集します(ジャンル不問)

応募される方のお名前、住所、電話番号を明記のうえ、4月10日(月)までご応募ください。応募は1点までとしますが、紙面の都合上、すべてに掲載できないことがあります。内容が広報掲載上好ましくない作品については掲載しません。

応募先 ● 役場総務課、六郷出張所、仙南出張所

町のメール info@town.misato.akita.jp

学友館から 新刊図書のご案内

問い合わせ ● 学友館 ☎0187(84)4040

今月のおすすめ

いつも笑顔でいられる

楽々、感情コントロール

「ひとり」の哲学

ままならないから私とあなた

モノのはじまりえほん

和田 秀樹(著)

山折 哲雄(著)

朝井 リョウ(著)

荒俣 宏(監修)

一般図書

認知症予防におすすめ図書館利用術

地図をグルグル回しても

全然わからない人の方向オンチ矯正読本

移住女子

すぐに使える!土・肥料・鉢

最後の版元

チーム・ブライアン300点伝説

銀の猫

トヨタミの野望

やまない雨はない

縫わねばならぬ

児童書

歴史をつくった偉人のことば366

はじめての浮世絵 1~3

方言萌え!

僕は上手にしゃべれない

アーチャー・グリーンと錬金術師の呪い

絵本

えらいこっちゃんようちえん

山びこくん

とらさんおねがいおきないで

ゆうびんやさんのココリさん

てんぐのてんちゃん とつとこわんわん

結城 俊也(著)

北村 壮一郎(著)

伊佐 知美(著)

NHK出版(編)

高木 凜(著)

ブライアン・オーサー(著)

朝井 まかて(著)

梶山 三郎(著)

倉嶋 厚(著)

古川 真人(著)

中井 俊巳(監修)

深光 富士男(著)

田中 ゆかり(著)

椎野 直弥(著)

D.D.エヴェレスト(著)

かさい まり(文)

たかはし ゆうじ(作)

ブリッタ・テッケントラップ(作・絵)

中川 ひろたか(作)

フィリケエツコ(作・絵)

平成29年度前期の 技能検定(国家試験)を実施します

募集期間 ● 4月3日(月)～4月14日(金)

職 種 ●

【建設関係】造園、建築板金、石材施工、建築大工、
枠組壁建築、とび、左官、防水施工、内装仕上げ施工、
熱絶縁施工、サッシ施工、塗装、路面標示施工

【金属加工関係】金属熱処理、機械加工、放電加工、
金属プレス加工、鉄工、めっき、仕上げ、ダイカスト

【一般機械器具関係】機械検査、産業車両整備、
建設機械整備

【電気・精密機械器具関係】電子機器組立て

【木材・木製品・紙加工品関係】家具製作、建具製作、
畳製作、表装

【プラスチック製品関係】プラスチック成形

【その他】化学分析、フラワー装飾

※ただし、等級によって実施する職種が異なります

等 級 ● 1級、2級、3級および単一等級

試験日程 ● 実技試験：

問題公表 5月29日(月)

実 施 6月5日(月)から9月10日(日)まで
の秋田県職業能力開発協会が指
定する日

学科試験：7月16日(日)、8月20日(日)、
8月27日(日)、9月3日(日)

申請方法 ● 秋田県職業能力開発協会(秋田市向浜一丁目
2-1)または、各技能センターへ申請書等を提
出してください。

その他詳しくは下記までお問い合わせください。

問

秋田県雇用労働政策課 ☎018(860)2301

秋田県職業能力開発協会 ☎018(862)3510

公共職業訓練生の募集について

訓練期間 ● 6月14日(火)～12月26日(火)

訓練時間 ● 午前9時20分～午後3時40分

会 場 ● ポリテクセンター秋田(湯上市)

定 員 ● テクニカルオペレーション科

(若年者コース)(15名)

建築RC施工科(若年者コース)(10名)

募集期間 ● 4月14日(金)～5月11日(木)

受 講 料 ● 無料(テキスト代は自己負担)

応募資格 ● ハローワークに求職申込をされた方で、新た
な技術・技能を身に付けて再就職を希望され
る方

問

秋田職業能力開発促進センター(ポリテクセンター秋田)

訓練課 受講者第一係 ☎018(873)3178

今年は5月1日(月)と2日(火)を休むと9連休! 年次有給休暇を取得しませんか?

秋田労働局雇用環境・均等室では、仕事と生活の調和
(ワーク・ライフ・バランス)の実現のため、年次有給
休暇の取得を推進しています。

労使協調のもと、ゴールデンウィークの土日、祝日に
年次有給休暇をプラスして、連続休暇を実現させましょ
う!

問

秋田労働局雇用環境・均等室 ☎018(862)6684

美郷交番からの お知らせ

春の全国交通安全運動

～4月6日(木)から4月15日(土)～

【運動の基本】

子どもと高齢者の交通事故防止

【運動の重点】

- ①自転車の安全利用の推進
- ②後部座席を含めたすべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶
- ④横断歩行者の交通事故防止



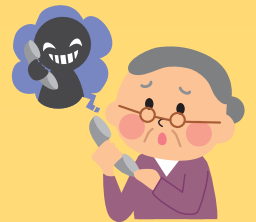
特殊詐欺の被害防止のために

～特殊詐欺ニュース～

電話で還付金の連絡は詐欺です

県や市役所・役場の担当者が税金などの還付金について電話で連絡をすることはありません。

また、還付金の手続をATMで行わせることもありません。



新学期における 少年の非行・犯罪被害防止

～町民みんなで少年を守ろう～

新学期は、生活環境の変化により、少年の気持ちが不安定になるなどの理由から非行に走ったり、犯罪被害に遭うことが心配されます。

少年を取り巻く地域社会の絆を強め、社会全体で少年を見守り、非行や犯罪被害から守りましょう。



問い合わせ

大 仙 警 察 署 ☎0187(63)3355
美 郷 交 番 ☎0187(84)2004
美郷北駐在所 ☎0187(85)3110
美郷南駐在所 ☎0187(82)1100

情報ひろば



屋外ウォーキングの参加者を募集します

期 日 ● 4月25日(火)
 目的 地 ● 仙北市「角館 春の街めぐりコース」
 集合場所 ● 美郷中央体育館駐車場
 受付：午前9時～午前9時30分
 日 程 ● 午前9時30分 出発、バスにて現地へ
 午前10時20分～午後1時20分
 ウォーキング、昼食
 午後2時 美郷町中央体育館到着、解散
 定 員 ● 30名
 参加料 ● 500円（当日受付でお支払いください）
 申込方法 ● 午前9時から午後5時まで下記へ電話でお申込みください。
 申込期間 ● 4月11日(火)～4月18日(火)
 ※定員になり次第終了します。

問 美郷町総合型スポーツクラブ
 （総合体育館リリオス内） ☎0187(84)4916

自衛官を募集します

■一般幹部候補生
 受付期限 ● 5月 5日(金)
 試験期日 ● 5月13日(土)
 5月14日(日)※航空要員希望の方のみ
 応募資格 ●
 大卒程度：20歳以上26歳未満の大卒者（見込含む）
 院 卒 者：修士課程修了者等で20歳以上28歳未満の者
 ■予備自衛官補
 受付期限 ● 4月 7日(金)
 試験期日 ● 4月14日(金)、15日(土)、16日(日)、17日(月)、18日(火)
 応募資格 ● 18歳以上34歳未満の方
 その他詳しくは下記までお問い合わせください。

問 自衛隊秋田地方協力本部大仙地域事務所
 ☎0187(63)1313

用水路の断水について

水路浚渫工事に伴い、下記のとおり断水となりますので、ご理解とご協力をお願いします。
 断水場所 ● 旭川右岸幹線用水路（金西地区）
 断水期間 ● 4月3日(月)～4月15日(土)
 ※種まきの時期ですので、なるべく早急に通水します。
 なお、実際の断水期間は期間内の4、5日程度です。

問 秋田県南旭川水系土地改良区 ☎0182(33)7200

地元のおしごと体験しよう！
「おしごと学校」を開催します

日 時 ● 4月22日(土) 午前9時30分～午後3時
 受付開始：午前9時
 会 場 ● 大仙市音楽交流館（旧北神小学校）
 参 加 費 ● 無料
 募集人数 ● 先着100名
 申込期限 ● 4月10日(月) 午後6時
 ■授業内容
 ・花火DEパズル（響屋大曲煙火株式会社）
 模擬花火玉製作
 ・作ろう自分だけの納豆のタレ（株ヤマダフーズ）
 納豆に合う調味料の開発体験
 ・樺細工で作るフォトフレーム（角館工芸協同組合）
 フォトフレーム作り など
 申込方法等詳しくは下記までお問い合わせください。

問 大曲青年会議所 ☎0187(62)0883

秋田県障害者スポーツ大会を開催します

■大会期日および会場
 9月2日(土)
 ・陸上競技
 会場：秋田市八橋運動公園陸上競技場
 ・フライングディスク
 会場：秋田市八橋運動公園スペースプロジェクト
 ・ドリームフィールド
 9月9日(土)
 ・サウンドテーブルテニス
 会場：秋田県心身障害者総合福祉センター
 ・ボウリング
 会場：ロックンボウル
 9月16日(土)
 ・アーチェリー
 会場：秋田県勤労身体障害者スポーツセンター
 ・一般卓球
 会場：秋田県立体育館
 9月17日(日)
 ・バレーボール（精神障害） 会場：秋田県立体育館
 10月14日(土)
 ・水泳
 会場：秋田県立総合プール
 申込期限 ● 5月26日(金)
 申込方法 ● 関係資料について4月25日(火)より、各市町村の障害福祉担当課にて配布するほか、同日に当協会HPでも公開しますのでご覧ください。

問 一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会
 ☎018(864)2750

町広報紙「広報美郷」・町ホームページ「美郷ネット」の
有料広告主を募集しています！

町内に店舗や事業所をお持ちの個人・企業・団体の方が対象です。
 詳しくは町ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

申・問◎町総務課 秘書広報班 ☎0187(84)1111



もっと野菜を食べよう
食改さんの
試してレシピ



作り方

- ① ボウルに芽ひじきを入れて軽く水洗いして、芽ひじきが隠れるくらいの水を入れて戻しておく。芽ひじきが水を吸って柔らかくなったら、ザルに入れて水を捨てておく。
- ② 小鉢に干し椎茸と干し椎茸がかぶるくらいの水を入れて柔らかくなるまで水で戻し、薄く切る。戻し汁はだし汁として使うのでとっておく。
- ③ ホウレンソウは洗って塩ゆでして水に浸してアクを抜く。アクが抜けたら水気を絞り2cm幅に切る。
- ④ 人参は2cm長さの千切りにする。
- ⑤ 鍋にサラダ油少々を入れてひき肉を入れてほぐして炒める。次に同じ鍋にニンジン・芽ひじき・椎茸を入れて軽く炒めたら、干し椎茸の戻し汁・昆布・しょうゆ・本みりん で煮詰める。最後に長ねぎとホウレンソウを入れて混ぜ合わせ塩加減を調節し、火を止める。お好みで仕上げにごま油少々を混ぜて風味をつけてもいいです。お弁当に入れる場合はしょうゆをもう少し足してみてください。

今回のメニュー

「ひじきの煮つけ」

材 料 (約8人分)

芽ひじき 大さじ2 長ねぎ 1/4本
鶏ももひき肉 100g 濃い口しょうゆ 大さじ1
干し椎茸 1個 本みりん 大さじ1
(戻し汁も使用) 昆布 5cm角1枚
ニンジン 1/8本 サラダ油 少々
ホウレンソウ 1/8束



ワンポイントアドバイス

ホウレンソウの代わりにピーマンを粗みじん切りにして煮てもおいしいです。成長期のお子さんに必要な鉄分がひじきに含まれていておすすめです。



みんな集まれ!
子育て支援の催し 4月

問い合わせ

なかよし園 ☎0187(85)3115
わくわく園 ☎0187(84)0023
すこやか園 ☎0187(83)2100

事業名	対象・内容	期日	場所	時間
なかよし園開放	子育て支援・自由遊び	毎週月～金曜日(平日のみ)	千畑なかよし園	9:30～16:30
ひまわり広場	はじめましての会	4月21日(金)		9:30～11:30
	4月生まれのお友達の誕生会	4月28日(金)		
わくわく園開放	子育て支援・自由遊び	毎週月～金曜日(平日のみ)	六郷わくわく園	9:30～16:30
あそびにおいで	はじめまして!よろしくね	4月20日(木)		9:30～11:30
	4月生まれのお誕生会	4月27日(木)		
すこやか園開放	子育て相談・自由遊び	毎週月～金曜日(平日のみ)	仙南すこやか園	9:30～16:30
子育て広場「ひだまり」	はじめまして、よろしくね!	4月19日(水)		9:30～11:30
	4月生まれのお誕生会	4月26日(水)		



すこやかに

赤ちゃん	お父さん・お母さん	行政区
------	-----------	-----

おしあわせに

新郎・新婦	行政区等	新郎・新婦	行政区等
-------	------	-------	------

やすらかに

亡くなった方	年齢	行政区	亡くなった方	年齢	行政区
--------	----	-----	--------	----	-----

美郷町
人のうごき平成29年2月末現在
()内は前月比

人口	20,243人 (-47)
男	9,587人 (-23)
女	10,656人 (-24)
世帯数	6,678世帯 (-3)

戸籍の窓
「おしあわせに」コーナーについて
重要なお知らせ

戸籍の窓コーナーで紹介する「おしあわせに」ですが、社会環境の変化に伴い町外で手続きをする方や掲載を希望されない方が増加しており、掲載件数が年々減少しています。特に婚姻についてはプライバシーという観点からさまざまな意見がこれまで寄せられてきました。

このことから、「おしあわせに」コーナーについて平成29年5月号(3月届出分)を持って終了させていただくことにしました。なお、「すこやかに」および「やすらかに」は引き続き掲載しますのでご理解をいただきますようお願い申し上げます。

美郷の赤ちゃんを
募集します

平成29年3月生まれの赤ちゃんの写真(1枚)の裏面に赤ちゃんのお名前と生年月日、ご両親のお名前、住所、電話番号を記入し、メッセージ(30字程度)を添えて4月10日(月)までご応募ください。

応募先 ● 町総務課、六郷出張所、
仙南出張所



4月の健診カレンダー

会場◎美郷町保健センター

内容	4カ月児健診	日時	4月28日(金)
対象	平成28年12月生まれ		受付12:45~13:00
内容	7カ月児健診	日時	4月25日(火)
対象	平成28年9月生まれ		受付12:45~13:00
内容	10カ月児健診	日時	4月28日(金)
対象	平成28年6月生まれ		受付12:45~13:00
内容	1歳6カ月児健診	日時	4月18日(火)
対象	平成27年9月生まれ		受付12:45~13:00
内容	2歳6カ月児歯科健診	日時	4月20日(休)
対象	平成26年9月・10月生まれ		受付12:45~13:00
内容	3歳児健診	日時	4月14日(金)
対象	平成25年9月生まれ		受付12:45~13:00

問●美郷町保健センター ☎0187(84)4900

歯科休日当番医

診察時間◎午前9時~正午

診察日	医療機関名	電話番号 (0187)
4/ 2日	はら歯科医院 (大仙市大花町)	88-8418
9日	おやしき歯科クリニック (大仙市角間川町)	65-2002
16日	山下歯科医院 (大仙市大曲黒瀬町)	63-0418
23日	ながさか歯科医院 (大仙市長野)	56-2255
30日	井関歯科医院 (大仙市朝日町)	63-8100

休日救急医療連携事業 (日曜日・祝日および年末年始)

診療場所	大曲厚生医療センター	電話番号 夜間および休日は 0187-63-2119
診療時間	午前9時~午後3時	
診療科目	内科・小児科	

4月 町のカレンダー

4/1(土)~5/5(金)

4/1(土)	●わくわくおはなし「夢ふうせん」(学友館10:30~11:00)	19(水)	●コーヒーサロンてとて(南ふれあい館10:00~14:00) ●くるみの会(保健センター10:00~15:00)
2(日)		20(木)	●粗大ごみ戸別有料収集日(受付締切日17日) ●2歳6カ月児歯科健診(平成26年9月~10月生まれ) (保健センター 受付12:45~13:00)
3(月)	●六郷出張所・仙南出張所 休業日	21(金)	
4(火)		22(土)	
5(水)	●くるみの会(保健センター10:00~15:00)	23(日)	
6(木)	●美郷中学校入学式(14:00~)	24(月)	●六郷出張所・仙南出張所 休業日 ●湯とびあ雁の里温泉 休館日
7(金)	●千畑小学校入学式(10:00~) ●六郷小学校入学式(10:00~) ●仙南小学校入学式(10:00~)	25(火)	●7カ月児健診(平成28年9月生まれ) (保健センター 受付12:45~13:00)
8(土)	●千畑なかよし園入園式(10:00~) ●六郷わくわく園入園式(10:00~) ●仙南すこやか園入園式(10:00~) ●おはなしの会「しゃぼんだま」(北ふれあい館10:00~11:00)	26(水)	●六郷温泉あつたか山 休館日
9(日)	●秋田県知事選挙投票日▶P6	27(木)	
10(月)	●六郷出張所・仙南出張所 休業日 ●湯とびあ雁の里温泉 休館日	28(金)	●4カ月児健診(平成28年12月生まれ) (保健センター 受付12:45~13:00) ●10カ月児健診(平成28年6月生まれ) (保健センター 受付12:45~13:00)
11(火)		29(土)	昭和の日
12(水)	●六郷温泉あつたか山 休館日 ●行政相談(中央ふれあい館10:00~12:00)	30(日)	
13(木)		5/1(月)	●六郷出張所・仙南出張所 休業日
14(金)	●3歳児健診(平成25年9月生まれ) (保健センター 受付12:45~13:00)	2(火)	
15(土)	●お茶っこサロン「やどりぎ」(住民活動センター11:00~15:00) ●おはなし「紙ひこうき」(仙南っ子児童クラブ14:00~15:00)	3(水)	憲法記念日
16(日)	あきた家族ふれあいサンサンデー ●水辺環境クリーンアップ作戦 (総合体育館/リリオス駐車場6:45集合)▶P32	4(木)	みどりの日
17(月)	●六郷出張所・仙南出張所 休業日 ●操体法同好会(保健センター10:00~11:30)	5(金)	こどもの日
18(火)	●千畑温泉サン・アール 休館日 ●生活困窮者自立支援巡回相談(中央ふれあい館10:00~12:00) ●1歳6カ月児健診(平成27年9月生まれ) (保健センター 受付12:45~13:00)		

広報 **美郷**
No.150
平成29年3月31日

広報美郷5月号は
5月1日(月)
発行予定です

発行/美郷町役場 編集/総務課 秘書広報班

〒019-1541 秋田県仙北郡美郷町土崎字上野乙170番地10
TEL0187-84-1111(代表) FAX0187-85-2107
美郷町ホームページ <http://www.town.misato.akita.jp>
美郷町メールアドレス info@town.misato.akita.jp
美郷のミズモFacebookページ
<https://www.facebook.com/misatonomizumo>
印刷/鶴仙北印刷所



植物油インキを
使用しています。



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。